
平成20年第4回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成20年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 3 番 鵜瀬 和博議員
- 2 2 番 近藤 団一議員
- 1 番 音嶋 正吾議員
- 6 番 町田 正一議員
- 5 番 坂本 拓史議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 音嶋 正吾君 | 2 番 町田 光浩君 |
| 3 番 小金丸益明君 | 4 番 深見 義輝君 |
| 5 番 坂本 拓史君 | 6 番 町田 正一君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 倉元 強弘君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 久田 賢一君
教育長 …………… 須藤 正人君 総務部長 …………… 小山田省三君
市民部長 …………… 米本 実君 保健環境部長 …………… 山内 達君
産業経済部長 …………… 山口 壽美君 建設部長 …………… 中原 康壽君
消防本部消防長 …………… 山川 明君 病院事業管理監 …………… 市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長 …………… 山内 義夫君
教育次長 …………… 白石 廣信君 総務課長 …………… 堤 賢治君
財政課長 …………… 牧山 清明君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

倉元副議長及び豊坂敏文議員から、遅刻する旨の連絡が入っております。

ただいまの出席議員は23名であり、定足数に達しております。

これより、議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、13番、鵜瀬和博議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、13番、鵜瀬和博が市長、教育長に対し質問させていただきます。

12月も中旬となりまして、ことしもいよいよあと残りわずかとなってまいりました。

ことし1年、壱岐にとって、どんな年であったでしょうか。世界的原油高騰の影響を受け、あらゆる産業、市民にとって大変厳しい年ではなかったかと思っております。

白川市長におかれましては、当選以来、スピード力、スピード感をもって、壱岐市行政に取り組んでいく、そのような御発言を多方面でなされていると認識をしております。

スピード力、スピード感、何に対してか。1つは、この島で起こり得る、また起こった問題、課題に対し、すばやく対応していくこと、もう一方は、明るい壱岐市の未来へのきっかけとしてチャンスに対して、いち早くその動き出しを始めるということもあると考えます。

本日は、大きく2つの質問をいたします。

1つ目は、交流人口の拡大について。特に国の事業であります、子ども農山漁村交流プロジェクトについてです。

そして、もう一つは、もちろん観光とも密接な関係もあり、島民生活に重要な案件であり、切っても切れない「離島航路対策」についてです。

当然、両方とも、他の自治体と競争激化する中、スピード力、スピード感をもって対応しなくてはいけない壱岐市の課題とチャンスと考えております。

それでは、まず初めに交流人口拡大について御質問をさせていただきます。

第1点目は、県策定の観光振興基本計画に沿った壱岐市観光地づくり実施計画の内容と実現に向けた市長の決意について、壱岐市行政にとって、また市長にとって、観光とはどのような位置づけなのかお聞きいたします。

市長も御承知のとおり、子ども農山漁村交流プロジェクトとは、農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携の事業であり、国が掲げている目標は、平成25年度、つまり5年後において、全国の小学校の1学年規模の約120万人が体験活動をすることを目指しております。平成21年度概算要求ベースで、全国423校を対象に約11億円の予算が組まれているようです。

そして、それらの学校を受け入れる地域として、ことし指定を受けているのは全国で50カ所と聞いております。単純に言えば、指定を受けた学校と指定を受けている受け入れ地域との間で行われる活動費はすべて国が出すと、そういう仕組みであると認識をしております。その受け入れ先として福岡県や佐賀県、大分県など、本県に隣接する地域が指定を受けていない今年、全国のこの数少ない50地区にこの壱岐市が入っているという非常に有利な状況と考えております。

実は、先日11月20日に私は、本事業の申請団体であります壱岐体験型受け入れ協議会の御紹介で、熊本県で行われました、財団法人都市農山漁村交流活性化機構「愛称まちむら交流きこう」主催によります、子ども農山漁村交流活性化プロジェクト受け入れ者向け農家、民宿レベルアップ研修会に参加をさせていただきました。これは、九州農政局が国の窓口となっております。

そこで一参加者として実感いたしましたのは、本事業は国が子供たちの農山漁村における体験

学習というものを進めているのと同時に、これからの修学旅行の形態、そして大きくは国内における観光というものに体験という要素が不可欠になってきているという、壱岐にとってはありがたい情報、これからの観光事業のヒントを示してくれているように感じました。

そしてまた、本市における体験プログラムの中には、ほかではなかなか整えることのできない古代体験という特色あるものまで用意されております。まさにこれは、先日の一支国博物館建設等に関する調査特別委員会でも同僚議員から提案されていたように、壱岐市が誇る「特別史跡原の辻遺跡」に係る体験メニューであります。

これからの多様化する観光のメニューの時流に、そのようなことを含め、平成22年春オープン予定の長崎県埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館を含め、我が市の原の辻にもかかわれるという、素晴らしい展開であると認識をいたしております。

また、本事業には農山漁村における体験を指導する指導者が必要であります。そこにも基幹産業である農水産業などに従事する方々の雇用の可能性も含んでいるわけでございます。

また、そういった機会に触れば、壱岐の特産物にも、しっかりとスポットが当たるというわけです。

このような子ども農山漁村交流プロジェクトを推進し、交流人口拡大に向けた壱岐市施策の位置づけと、これまでの取り組みについて、市長並びに教育長にお聞きいたします。

3点目に、このように、我が市にとって展望明るくあらゆる意味で有利な状況下で、市、行政がどのような動きをするのか、今すぐ何をしなければいけないのか、これは壱岐市内の小学校に周知徹底を行い、そして、まず壱岐の子供たちが自分自身の生まれ育った島を知る、そして体いっばいに体験、満喫すること、同時に全国の指定校に足を運び、しっかりと壱岐市における体験プログラムのすばらしさや島自体のすばらしい環境を広報、営業すること、さらに、これらの状況下における壱岐の島の環境のすばらしさを今まで以上に、再認識、再評価を行い、ほか自治体観光地と競争を激化する中、これまでの修学旅行における実績をさらに伸ばしていくために、これまでのような民間の努力だけでは限界もあり、県内先進地である松浦市のように官民一体となった行動、行政の支援、強い後押し、つまり、積極的な広報宣伝及び営業活動を一緒に行うことにほかならないと考えております。

このような取り組みについて、どうか、市長、教育長のお考えをお聞きいたします。

また、これまで壱岐市内の小学校においても多くの小学校が体験学習に取り組んでおります。当然、壱岐の島の、いわば営みを学びつつ、集団生活や協力することを直接、肌を感じているわけだと思っております。

その中で、私が注目しておりますのが、この壱岐市と交流のある兵庫県朝来市にあります東河小学校と本市の箱崎小学校の取り組みでございます。

昨年、ことしと、箱崎小学校、PTA、地域の方々などが企画し、兵庫県朝来市に行き、東河小学校との交流会が行われております。

内容は、東河小学校の生徒による歓迎レセプション、ホームステイ、そして課外学習、学校生活の体験など、非常に濃い充実した時間を過ごさせていただいたようであります。その感動と体験は、現在も続く生徒同士の文通や、ホームステイ先の家族ぐるみのおつき合いというすばらしい状況を生み出してくれたようです。これには当然、壱岐市行政も御支援いただいているわけですが、考えてみてください。子供と保護者の動きではありますが、確実にそこには交流が存在し、そして壱岐のすばらしい特産物や観光地としての情報が兵庫県朝来市にまで届いているわけです。

子供たちの体験を通じて、壱岐をしっかりと広報しているわけです。この活動の引き続き強力な推進をお願いしたいと考えております。

そして、現在、壱岐市から箱崎小学校が伺っているわけですが、東河小学校は壱岐市に来たいとの思いを持ちながら、財政的な面も含む理由から、なかなか計画が進まない状況だと伺っております。これに、子ども農山漁業交流プロジェクトを当てはめる事も可能ではないでしょうか。これは、1つのヒントと考えております。ぜひとも、小山弥兵衛が取り持つこの交流に次世代へつなげる働きかけをよろしくお願ひしたい。教育長の考えをお聞きいたします。

以上、大きく4点について、市長、教育長にお伺ひします。答弁次第では再質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、鶴瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず第1番目に、県策定の観光振興基本計画に沿った壱岐市観光地づくり実施計画の内容と、実現に向けた市長の決意をとということでございますが、県策定の観光振興計画につきましては、去る11月15日の長崎県観光審議会において、観光地づくり重点支援分野として認定をいただきました。

その中で、壱岐市観光地づくり実施計画の概要について申し上げます。

この計画の実施期間は、平成20年度から23年度まで4年間の計画でございますが、壱岐市全域を対象にしたものでございますが、壱岐は他の追随を許さない資源といたしまして、先ほど、お話にもありましたけれども、「魏志倭人伝」の国の王都が全国で唯一、特定された地域でございます。

したがって、先ほど、「魏志倭人伝」の国一支国の時代絵がその名称となっております。いわゆるキャッチコピーが「魏志倭人伝の国、一支国」ということでございます。観光客数の減少の原因として、豊富な歴史及び資源の価値が十分活かされていない、情報発信が不十分で壱岐の歴史資

源が知られていないなど、幾つかの壱岐の抱える観光の課題があります。

これらを踏まえ、平成23年の観光客延べ数を平成19年の60万8,000人から67万人へと1割ふやすという目標を掲げ、歴史体験メニュー19件の創出を目標に掲げ進めてまいります。

実施事業の成功には、住民の皆様の参加が不可欠でございます。ルート開発、マップづくり、壱州弁ガイド、島づくり市民リーダーの育成・支援、環境美化運動への参画促進など施設施策の整備に取り組みます。

また、観光事業と一次産業、いわゆる農漁業との総合連携施策についても支援施策を取り入れ、観光地づくりの環境づくりに努めてまいります。

実施事業につきましては、一支国博物館・埋蔵文化財センターオープンと豊かな自然に加えて、原の辻遺跡復元を積極的に活用した「歴史の島」という新たな魅力づくりによる観光地の復活を目指すことを決意いたしております。

具体的な事業につきましては、まず、拠点施設の整備、次に、市民意識醸成と受け入れ体制づくり、島外の人にもっと歴史の島壱岐をアピールすること、そして、滞在時間を延ばし四季を通じた誘客を図るための、魅力アップのための事業を年度ごとに計画的に進めてまいりたいと思います。

特に、壱岐市民の皆さんが「壱岐は素晴らしい」と認識することが最も大事なことだと思っております。自分たちの壱岐を誇りに思う、その心を醸成する施策を展開してまいりたいと思っております。

2番目に、農水省、文科省、総務省3省の連携事業である子ども農山漁村交流プロジェクトの位置づけ及び、これまでの取り組み状況についてという御質問でございますが、子ども農山漁村交流プロジェクトにつきましては、議員も御存じのとおり3省連携で取り組まれている事業でございます。

小学校の子供たちに、農山漁村での宿泊体験を促し、豊かな自然の中で子供たちが多くの体験を重ねることで児童の好奇心や、学ぶ意欲がはぐくまれ、学校教育が目指す「生きる力をはぐくむことを目的」として平成25年度の本格実施を前に、現在モデル的に始められております。

本事業は、素晴らしい教育カリキュラムであると同時に、受け入れ側にとりましては、交流人口の増大を図る大きなチャンスであります。

壱岐におきましては年々、修学旅行数も減少しており、一般観光客の入り込み状況も非常に厳しいという状況の中で、本事業は、壱岐が他に誇ることができる海とみどりを最大限に活かして地域の活性化を図れるという、素晴らしい事業であると認識をいたしております。

また、壱岐には他にまねすることのできない「原の辻遺跡」を利用した古代体験も実施するこ

とができ、「海とみどり、歴史を活かしたしまづくり」をまさに実践することができます。

近年の修学旅行の形態を見ましても、「行って学ぶ、見て学ぶ」旅行に加え、「体験、体感して学ぶ」要素が非常に重要視されるようになりました。

本事業につきましては、壱岐市の交流人口拡大策の重要プロジェクトとして位置づけ、現在、観光商工課を主管課として取り組んでいるところでございます。

子ども農山漁村交流プロジェクトへのこれまでの取り組み状況でございますが、平成19年8月に3省連携である本事業が発表されました。その後、壱岐体験型観光受け入れ協議会を中心に、国が認定する受け入れモデル地区への認定等に取り組みられ、現在、壱岐市は全国50カ所のモデル地区に認定されております。この全国50カ所のうちに、長崎県は3地区が指定されております。松浦市、小値賀、そして壱岐でございます。50分の3が長崎県にあるということでございます。

事業初年度であります本年度におきましては、受け入れ地区の基盤整備のための国からの補助金246万8,000円も交付が確定いたしております。現在、基盤整備のための研修会への参加や、市内向けの講習会も、受け入れ協議会を中心として計画されております。

また、本年7月には壱岐地区子ども農山漁村交流プロジェクト事業推進協議会も発足させ、農協や漁協、商工会や教育委員会など関連する事業所等を巻き込んで、今後の事業推進に向けた組織も設立させたところでございます。

なお、本年度の受け入れ実績といたしましては、松浦市立志佐小学校から6年生70名、箱崎小学校から16名が本事業を活用して、壱岐での農山漁村体験を行っております。

また、来年度におきましても、既に中国地方から中学生が体験メニューをメインとした修学旅行の申し入れがあつていとお聞きをいたしております。

本事業の重要性は、先ほど申し上げましたとおりでございますが、宣伝、営業の必要性につきましては、議員御指摘のとおりでございます。

現在の、本事業の補助内容は、全国の受け入れモデル地区には体験推進校に認定されたモデル校が体験に出向いた際は、国から補助金が交付されるという仕組みになっておりますが、本格実施になる平成25年度以降につきましては、全国の小学校の一学年規模120万人が体験活動を実施することが目標とされており、一斉に巨大市場が動き出すと考えられます。

平成25年度以降の体験活動に対して、国からの補助が交付されるか否かは、現時点では不透明でございますけれども、修学旅行の形態が体験型に変わりつつある中で、農山漁村体験は将来的に子供の旅行の主流になるのではと考えられます。

全国120万人と聞くと膨大な数のように聞こえますが、全国の市町村がこの機会をねらっており、既に動き出しているところもでございます。

壱岐市といたしましても、主体的に頑張っていたいでいる壱岐体験型観光受け入れ協議会と積極的に協力して、事業展開を行い、まずは、受け入れモデル地区の認定をされた市町村がない、先ほどございました福岡県や佐賀県などを中心として、教育委員会、校長会、PTAに働きかけるなど、モデル地区の実績を活かした取り組みを図り、宣伝・営業活動に努めてまいり所存でございます。

具体的内容等は教育長に譲りたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 13番、鵜瀬和博議員にお答えをいたします。

まず、事業の位置づけでございます。

本プロジェクトは3省が連携をいたしまして、子供たちに力強い子どもの成長を支えることを目的といたしまして、小学校において農山漁村で1週間程度の長期宿泊体験活動を推進しようとするものでございます。

このプロジェクトを受けまして、平成20年度に長崎県では受け入れ地域といたしまして、松浦、小値賀、そして壱岐が指定をされております。

また、体験推進校といたしまして壱岐箱崎小学校が指定をされまして、県内で11の学校がそれぞれ指定を受けております。

まず、壱岐市における取り組みですけれども、4月9日に壱岐市子ども農山漁村交流プロジェクト事業推進会議、そして、名前がよく似ておるんですけども、7月15日には壱岐地域子ども農山漁村交流プロジェクト事業推進会議を催しまして、8月12日には第1回の幹事会を開催いたしております。

推進会議の委員ですけれども、農協、漁協、商工会、観光協会、体験型受け入れ協議会、壱岐しまじまんプロジェクト、原の辻遺跡保存等協議会などの（発言する者あり）はい。わかりました。（発言する者あり）はい。壱岐市では今年度、2回の受け入れ実績がございます。

まず1回目は、9月10日から12日の2泊3日で、松浦市立志佐小学校の6年生70名が「鳥賊の一夜干しづくり」「刺し網漁」と「魚調理」といった漁業体験や、「猿岩や原の辻遺跡の見学と発掘体験」等を行っております。

2回目といたしましては、箱崎小学校の4年生16名が、9月18、19日の（発言する者あり）はい、島内の学校の周知につきましては、各種の案内や校長会等を通じて行っているところでございます。

また、島外及び県外の学校につきましても同様でございまして、県の教育委員会、各市町教育

委員会、知事部局、市長部局を通じて周知が図られているところでございます。

ただ、多くの学校がこの事業を活用するとなりますと、学校側の予算的な問題が出てまいります。

先ほど申し上げましたように、箱崎小学校における体験活動は同校が平成19年、20年度の本事業の体験推進校としての指定を受け、その補助金をもとに実施をしております。

議員が御指摘の兵庫県の東河小学校の来島の実現についてでございますけれども、これは兵庫県の体験推進校に東河小学校が指定を勝ち取れば問題は解決するのではないかと考えております。

このように、原則、来島宿泊の費用が保護者負担ということがございまして、それが実際の取り組みがなかなか広まっていけない大きな原因になっておろうかと思っております。

長崎県では、1月以降来年度の指定校の希望を募集する予定と聞いております。

今年度は、11校の生活体験推進校が指定されておりますが、九州内では最も多く、この指定校を長崎県が受けているところでございます。（発言する者あり）

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） わかるんです、御説明はですね。これ、過去の経過も分かるんですけども、一応、一般質問には時間があるものですから、その辺については一般質問が終わってからもる詳細はお聞きしますんで、（「はい」と呼ぶ者あり）壱岐市教育委員会として、長崎県の教育委員会がこうしようとするというんでなくてですよ、教育委員会として、壱岐島内における小学校については、そのプロジェクトについて指定するような働きかけをするかどうかという部分です。

あと、もう1つは、東河小学校ですね、「指定されれば大丈夫かもしれません」ではなくて、こちらからアプローチをして「指定しませんか」とか、あともう1つは、経費の問題は、言われたでしょ。これは、国が全部出すんですよ。交通費は。そして、中の食事についても、体験を絡ませれば、すべて国が持つような事業なんです。ということは、教育長が言われているのは、この事業について認識されておらんってことじゃないですか。だから、それぐらいの思いを持って、そして今回ですよ、農山漁村プロジェクト事業推進協議会委員長の会長はですよ、教育委員会の白石次長ですよ。ということは、教育委員会が先頭を切ってやっついていかないとですよ。そこをどのように認識しているのか再度お尋ねします。

○教育長（須藤 正人君） はい、わかりました。

教育委員会としては、この事業を最大限に活用させていただきたいと思っております。

また、兵庫県の東河小学校に関しましては、こちらのほうからも、いろいろの情報を伝えていきたいと思っております。

子供の成長のための体験学習ということは、非常に重要だと思っておりますのでこの事業を教育委員会といたしましては推進をさせていただきたいと思っております。

失礼しました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長の答弁では、私と同じような考えで、ぜひ、子ども農山漁村交流プロジェクトについては、営業も含め推進していくということでしたので、教育長も同じようなことを言われました。

今、民間の受け入れ観光協議会が自費で頑張っております。やはり、行政のバックアップというのは信頼とか含めて、重要な御支援と思いますので、ぜひ、今後も推進していただきたいと思います。

というのは、9月に補正予算もあつてますんで、事務員の補充あたりも早急にさせていただいて、今後、対馬市あたりは福岡市に事務所まで開設するとまで言われてますんで、かなり、この件に関しては大変激化すると思われまして、ぜひ、市長みずから先頭に立って、教育長も同じですけど、推進していただきたい。

そして、交流プロジェクト事業推進協議会は、先ほど教育長が御説明されたとおり、かなり壱岐の重鎮ばかりでつくられております。この名に恥じないように、ぜひ「長崎県では壱岐あり」という「日本でも壱岐あり」というような形で、市長、推進をしていただきたい。その決意だけをお聞かせください。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の鵜瀬議員のお言葉どおり、「ここに壱岐あり」「全国に壱岐あり」、「壱岐にはこのような、すばらしい自然があるんだ」ということを一生懸命発信していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） この件に関しましては、市長、教育長の力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ推進をしていただきたいと、そして、来る平成21年度がすばらしい年になりますようお願いしたいと思います。

続きまして、離島航路についてお尋ねをいたします。

行政報告におきまして、市長からお示しいただいた現状は非常に厳しい状況が続いているが、国の補助航路に対する取り組みの拡充と原油の価格が下落傾向であることなどによって明るい兆

しが見えているということだったと認識をしております。

その中で、最も壱岐市にとってよい情報と言えるのが、補助航路について国からの回答です。行政報告でもあったように、11月13日に市長みずから上京し、要望活動を行ったとのことですが、私が思っているんですが、年末の予算、国の予算編成を前に、担当とは言え、国家財政が厳しい中、省庁の発言にどれほどの確約があるのか、13日当日の要望活動の詳細な内容を簡潔にお答えください。

そして、現在の補助の仕組みと、現在、どの航路に充てられているのか、そして、それがどのように拡充されるのか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

また、先月から原油高騰の影響からバンカーサーチャージが導入されているわけですが、その制度の中身、特に原油価格の下落傾向において、実際の価格反映の時間差など、なかなか市民の皆様には御理解しがたい部分があると思います。いま一度、仕組みについて、これも端的に、こうだからこの価格、そしていつから戻るのか、行政報告においてはその詳しい理由については触れられていなかったように思えるんですが、今後の見通しも含めて御説明をお願いいたします。

続きまして、生活の足として船を利用する壱岐市民皆様の思いは、当然バンカーサーチャージを含め、乗船料金だけではないことは市長も御承知のとおりと思います。

現状のフェリー、ジェットフォイルの減便体制の正常化も重要な課題の1つと考えております。

長崎県埋蔵文化センター・壱岐市立一支国博物館の平成22年春オープンを初め、これからオンシーズンを迎える観光体験・スポーツなどによる観光振興、交流人口拡大のために現体制は大変痛手となっております。

また、救急患者を島外搬送する手段としても、同様と考えております。

今回の減便は、九州遊船が非常に厳しい経営状況のためと聞いております。

今後、便数復活、つまり利用者増に向け九州郵船の自助努力は当然ですが、壱岐市民の生活航路であるため壱岐市として、どのような支援、取り組みをするのかお聞きいたします。

1つ明確にさせていただきたいと思っておりますのが、これまであった「壱岐航路対策協議会」と今回行政報告にありました「博多壱岐対馬航路活性化再生協議会（案）」でございますけども、この2つの組織の違いについて御説明をいただきたいと思います。

また、行政報告であった「地域公共交通総合連携計画」策定及びその後の運行の国の補助内容について御説明をお願いします。

本航路の安定と活性化は、この航路にかかわるすべての人たちの協力と英知、そして国、県の支援を早期に、そして強力に導き出しながら取り組んでいかななくては、いけないと認識をしております。

国や県の財政が厳しい状況が続く中、地方の活性化に手助けをすればしたら、やはり「元気」

と「やる気」、「アイデア」、そして「国家、県浮上につながる活性化」の可能性を多く含むものに、いわば国、県は投資するのだと考えております。

そのとき、国や県に対して全国一律の目で、壱岐市の航路のことを語られることがないように、ぜひ壱岐の観光戦略にとって、そして壱岐市民の生活、人生にとっての航路ということではなく、現行のジェットfoilやフェリーが最低限必要不可欠なのだという明確な意思表示が必要ではないでしょうか。

離島航路については、県下の各離島が中心に据えて考えていかなければならない、取り組んでいかなければならない重要課題と考えております。

これから始まる対馬市と連携活性化再生協議会を足がかりに、ぜひ壱岐市の白川市長みずから先頭となって、県下離島自治体と連携を図り、長崎県の離島航路の課題に取り組み、国に対して要望する組織の構築、名称は私案なんですけど、長崎県離島航路活性化再生協議会、これは案です、設置に向け、乗り出すべきではないかと私は考えておりますが、市長の考えをお尋ねいたします。

以上、6点について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 盛りだくさんな質問でございますので、再質問もありませんから、簡潔に述べさせていただきますと思います。

まず、11月13日に国会陳情の行った先、内容については割愛をいたします。

補助の仕組みにつきましては、今、離島航路の壱岐・対馬航路に関係ある航路は博多・比田勝のみが唯一、補助航路になっております。

国の補助航路の仕組みといいますのは唯一航路、その航路だけしかない。壱岐の場合、どうあるかと申しますと、唐津航路と博多航路2路線がございます。ですから、唯一航路、これに外れるわけです。該当しない。それから、1島1寄港地。今うちは石田、芦辺、郷ノ浦と、3つあるんですね。これにも該当しない。

そういったことで壱岐は国の補助の対象になっていないというのが現実でございます。

そこで、私は「壱岐は、政治は長崎県であって、そして博多が経済圏なんだ」と、「そういうことで2航路ありますよ。そして、壱岐は丸い島で東シナ海と日本海的首根っこのここにありますから、季節風が強い、ですから欠航率が少なくなるためにも2港着け、3港着けが要るんですよ」ということで、一律に唯一航路、1寄港地などという線を引かずに補助航路にしてくれということを、国に強くお願いをしてみました。

今回の、11月13日の国会陳情につきましては、地元選出の谷川代議士が力強い後押しをし

ていただきまして、実は細田幹事長までお会いができました。

そして、「国は決して離島を見捨てない」という言葉のとおり、「平成21年度については、必ず何らかの方策をするから」ということを言われましたので、これを信じているところでございます。職員のなされた言葉ではございませんけども政治家、私はこれをぜひ信用したいと思っているところでございます。

それから、バンカーサーチャージの仕組みでございますけれども、平成17年の原油の価格の1キロリットル当たり3万9,574円から4万4,573円、この間5,000円でございますが、この価格よりも上がった分について5,000円刻みで80円ずつ上がるということでございます。今9段階高かったものですから、80円×9で720円高くなるとというのが、現在の720円の基礎でございます。一番高い7月の基準8万8,456円、これが、いわゆる4万5,000円高いわけです。ですから、8×9は72で720円高いということでございます。

次に、現在11月20日までの速報値で4万4,937円となっております。ですから、先ほど申し上げました価格にあと400円、450円ぐらいですか、下がりますとゼロということになるわけでございます。

ところで、今のバンカーサーチャージ720円は、11月、12月、1月の3か月でございます。で、今度の2月からの分については、10月の価格がその価格になるわけでございますけど、その10月の価格はまだ高うございまして、400円、壱岐―博多間が1月から400円、それから印通寺―唐津間が150円に、今の10月の原油価格は6万7,074円でございますので、まだ5区分あるということで8×5は40ということで400円でございます。

先ほど、議員の御指摘のように、「既にもう下がっているじゃないか」、「だから今度からはもうゼロにしていんじゃないか」ということでございますけど、3カ月おくれでございますから、実際にはゼロの数字になっているんだけど、2月からはやっぱり400円だということになります。しかし、住民感情としてといいますか、利用者の感情としては、既に下がってじゃないかということもございまして。九州郵船に強く、ゼロにできないのかということを追ってまいりたいと思っております。

それから、今ジェットfoilが1便なくなっています。フェリーもなくなっています。これの復活に向けた取り組みはということでございますけども、まずジェットfoilにつきましては、対馬が比田勝までもう全然、ないわけですね。

ですから、非常に困っております。

これは、前回の11月13日も単独要求として比田勝・厳原、芦辺・博多というのが、もうなくなるとのわけなんでございます、朝のですね。それについて強く単独要求をしてまいりましたが、私たちもそれに対して支援をしてきたわけでございます。

しかしながら、「ジェットfoilはぜいたく品だ」ということで「補助の対象にはならない」ということを言明されております。

あと、フェリーの復活につきましても、私は利用者と燃料費の動向次第だと思っております。

やはり、九州郵船は一つの企業でございます。赤字路線がたくさんあれば、なかなか復活が難しいんじゃないかと思っておりますが、しかしながら、一生懸命それについても要求をしております。

次に、今あります「博多壱岐対馬航路活性協議会」と現在あります「壱岐市航路対策協議会」の違いということでございますけれども、「博多壱岐対馬航路活性化協議会」というのは、平成19年10月1日に施行されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのがございますが、この法律に基づきます法定協議会でございます。

現在ございます「壱岐市航路対策協議会」というのは任意の協議会でございます。そういう差がございます。

この法定協議会を早く立ち上げなければならない、と定めておまして、現在、対馬と壱岐と連絡をとり合いながら、この協議会を立ち上げる準備をしているところでございます。

次に、「公共交通総合連携計画」というのでございますけれども、それにつきましては実は、国が連携計画については100%の補助（発言する者あり）「長崎県離島航路活性化再生協議会」これについても、連携していかなければいけないと思っておりますが、ただ五島市は、先ほど申し上げましたバンカーサーチャージは6月に導入するなど足並みが違っております。

それからまた、あそこは九州商船で会社も違いますので、なかなか一緒にやれんのかなと思っております。壱岐と対馬、いわゆる航路ごとにやるべきではなかろうかという希望を持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） いろいろ、盛りだくさんだったものですから時間が足りなくて、どうも失礼いたしました。

市長も、この離島航路の重要性、そして13日の国の回答については、引き続き、ぜひこのままの国との力強い関係を保って、要望を強く引き続き続けていただきたいと考えております。

そして、先ほどのバンカーサーチャージの仕組みというのは、3カ月ラグがあるわけですから、今度は4月30日までが400円、博多航路で言えばですね、ということは5月1日からちょうど観光のオンシーズンになるわけですね。まっ、その前からオンですけど。そうしたときに、その価格が決まるのは2月ですね、その3カ月ですから、だから今の見通しからすれば、大体ほぼゼロになりやせんかなと、私なりの見通しではあるとですけども、そうしたときに、先ほど市長

が言われました利用者の数ですね、九州郵船さんは自助努力でももちろん努力はされていますけども、九州郵船に「安くしろ、安くしろ」って言うだけじゃなくてですよ、先ほど言った子ども活性化プロジェクトや今度策定されております観光の実施計画ですね、観光地づくりの、ああいった部分もかませてですね、ぜひ側面的にも、九州郵船さんも含めた離島の足として、国のほうにも要望を出して、そして側面的に支援をしていくと。

で、先ほどの県下のネットワークの話、県下離島再生協議会の話なんですが、これについても各それぞれの事情はあるかと思えます。民間の会社が九州郵船さん、九州商船さんと違うわけですから。ただ、今離島民としての状況というのは同じだと思います。皆さん多分、生活の足ですから、生命線になっているかと思うんですね。離島航路が。だから、その具体的な内容については、詰めないと詰められないかもしれませんが、その離島航路の重要性、そして、特に五島についてもジェットfoilがあるわけですから、先ほど市長が言われましたジェットfoilはぜいたく品と、国のほうも認識しているようだ、今言われましたけども、先ほど私が御指摘したように、どうしても壱岐にはジェットfoilとフェリーが必要なんだと、特に対馬もそうですし、五島もそうだと思います。ただ早いだけではなくて、早いがゆえに、例えば救急医療搬送とかのそういった部分に、離島の場合は必要なんだと。その辺も含めて、今後さらに要望を続けていただきたいと思えます。

まあ、将来的に多分厳しいでしょうけど、本土とこの壱岐の島が橋でつながらない限り、ずっとこの航路については、一番、その行政の施策の中心に据えて取り組んでいかなければならないと考えております。たとえ、その壱岐の漁業、農業、水産業そして商工業が発展しても、船を使わないと物流もできませんし、もちろん、そのORCさんもありますけども、ORCさんはもう限られた量しかございませんので、フェリーですね、離島航路については、今後どんな事業をするにしても、必ず通る道で、課題でありますので、それを腹に据えて、今後県下の離島のリーダーシップを発揮していただいて、ぜひ、先ほどの観光戦略等含めた部分で市長のリーダーシップを発揮していただきたいと思えます。

この件に関して、また再度、市長の離島航路に対する、いま一度決意をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 離島航路につきましては、この航路は国道であると私は思っております。したがって、今、道路財源等がございますけれども、この国道を国に守ってくれということ強く要求してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひですね、再度、壱岐浮上のためには、この離島航路は切っても切れないわけでございますので、市長が日ごろから言われているスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

先ほどからも言いますように、今は競争の時代ですから、極力いろんな面で、すべての行政において、市長がスピード感を持って、行政そして市民の皆さんと一丸となって、この離島航路については考えていかなければいけないし、国、県に対しても、要望書を引き続き忍耐強くしていく必要があると思いますので、ぜひ、側面的、金銭的な支援も含めて、島内の活性化とともに、離島航路の展望が明るくなりますように、強く再度離島航路については市長のほうに申し入れをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番、近藤団一議員。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し、2点質問いたします。

1点目でございますが、市の建築物及び設備調査の件についてであります。

今議会に9款の教育費の中で、建築について100万円程度、設備について80万円程度が組み込まれておりますけれども、恐らく金額からして「まあ通り一遍の調査かな」という気がいたします。

御承知のようにこの二、三年、緊縮財政の中で、私が聞きますに、いろいろな設備、恐らく学校もあるし公民館もあるし、いろんなその他の施設もありますけれども、そのところどころの、施設長なり、場長なり、学校長あたりから、それぞれ要望として上がってきてはいたと思うんですけども、取り替えとかが、なかなか予算的にできないで応急処置で済ましている状況、この辺が特に多いということ聞きます。だから、この辺を見据えて、今後早急に、なかなか予算的にはすぐにできないです。もう、恐らく何百万円という数になると思いますけれども、この辺を、年

次計画を立ててぴしゃっとやっていく、そういう気構えを市長に持っていただきたい。

例えば、天井あたりからの落下物に対する危険、公の施設で何百人も集まるような場所に、例えば上から落ちたときに、どういう状況になるかですね。1人死亡すれば何千万円とか、2人死亡すれば億とかいう補償が要るわけですから、その辺を見据えれば、予算をけちって応急処置で済ませるということは問題じゃあないかなという気がいたします。

それから学校の遊具、聞けば、ちょっとペンキを塗って応急修理だけお願いしますと、ちょっと一部分だけ取りかえて、まあそれでとかですね、そういうことがこの二、三年特に多かったような気がいたします。教育委員会としても、特にその辺も調査をして適切な処理をしていただきたいという気がいたします。

安全衛生規則とか、その辺の法律的なもので恐らくこれに対しては何年の耐用年数があって、それに対しては必ず取りかえないかとか、そういう状況もあると思いますけども、私も詳しくは把握はしておりませんが、とにかく私が言いたいのは、各施設から恐らく上がってきていると思います、いろいろ私も聞きますので。上げとるけどなかなかしてくれないと。その時点でやっぱり、もうちょっときちっと把握をして取り組んでいただきたいという気がいたしますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 近藤議員の御質問にお答えいたします。

市の建築物及び設備等々についての施設管理についてでございますが、実は、壱岐市が所有をいたしております建物は940ございます。非常に、大変多い数でございます。それから、設備等に関しましても、総務部、観光商工課あるいは建設部、教育委員会、市民部等々公園その他遊具等ございます。この中で、耐震もございますけれども、建物等々の安全確保につきましては、やはり議員がおっしゃるように、賠償責任等々も発生してまいります。極力、その維持補修あるいは管理に努めなければいけないと思っております。

遊具について申しますと、点検につきましては、例えば保育所などは毎週やっておるわけでございますけど、普通の公園では1カ月に1度とか、半年に1度とか、そういった各部署で、その点検のインターバルも違うようでございます。

そこで、やはり、エレベーターとか自動ドアとか、そういったものにつきましては、専門のメンテの会社をお願いをしておるわけでございますけど、遊具等につきましては、やはり目視、目で見た、あるいは触検、さわってどうのこうのとかというようなことでございますけれども、例えば同じブランコでもどこをどういうふうに点検するかと、あるいは何カ月に1度点検するかとか、そういったマニュアルがございません。これは、早急にマニュアルをつくって、その点検項目、

点検期間、そういったものについて整備をしたいと思っております。危機管理意識を持って対応しなきゃいかんと思っておるわけでございます。

ただ、遊具等で、かなり傷んでおる、これを更新するのかどうかという判断が、非常に難しいものがございますが、当面は、危険性が出たものについては、やはり撤去も視野に入れて考えにゃいかんのじゃなからうかと思っているところでございます。

いずれにしても、安全性等につきましては、特に注意を払っていきたいと思います。

議員御指摘の、年次的にやっていけないかということでございますけれども、先ほど申しますように、940の建物がございます。そういった中で、例えば、今緊急に要求をされておりますのが、文化ホールにですね、5トン常時つっておるわけですが、そのワイヤが疲労しているということで、落ちたら大変なことになりますので、これを替えにゃいかんということがございますけれども、これも、そのウン百万円という世界でございまして、ワイヤを1本かえるだけでそういうふうになります。今、文化ホールで出ておりますのは、千万円単位の修理料の要求がされておるようでございます。まあ、そういった事情もございまして、極力そうしてまいりますという答弁で我慢していただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今出ましたけども、940カ所その全体じゃなくても構いませんけども、恐らく私が言いよる各施設の場長、施設長、それとか学校長、この辺から恐らく要望が来ていると思うんです。その中で、重要な段階をつけてですね、どうしてもやっぱり取りかえにゃいかんとなれば、そりゃ予算かかっても、子供一人の生死がかかっているわけですから、それはせにゃいかん。

それと、例えば、ここの西部開発センターとか、市長が言われた文化ホールですね。この辺にはやっぱり何百万円かかろうと、恐らく文化ホールは平成8年ぐらい、もう12年ぐらいたっておると思うんですよ。なかなか、言っても予算がない、何百万円かかる。しかし、一旦事故が起これば、私がさっき言ったように、5,000万円とか1億円とかかかるわけでしょ。あそこで人間が、例えば10人おって10人けがしたら、とても1億円じゃ済まないですね。そこを考えていかないと。どうせいつかは替えないかんわけですよ。だから、早目にかえるか、2年後にかえるか、そして1年後に事故が起こってガタガタすると、そういうことまで考えれば、やっぱり事前の処置をすることが大切という気がいたしますがその辺いかがですか。もう1回。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それはおっしゃるとおりだと思っております。――替えなければいけな

いところは、替えていくという姿勢で望みたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） ２点目の質問をいたします。ごみ処理施設関連についてであります。

ちまたで、私もいろいろ言われよるとです。はっきり言って。とにかく、「８２億円のごみ処理場が要るとかと」言われようるとです、私は。そりゃ、皆さんも、何人か、恐らく言われていると思います。しかしですね、要するに焼却施設は３２億円なんですよ。で、初山の汚泥処理が３４億円なんですよ。で、リサイクルが７億円で、最終処分場が８億円で、合わせて８２億円ぐらい、８１億８、０００万円ぐらいになるとです。ごみ焼却施設が８２億円ではないとです。しかしですね、市民の皆さんは「そげな無駄なもの、無駄なもの」と言わっしゃるとですよ、私に。それ、皆さんも言われよと思う。そうじゃないんですよ。そうじゃないということ、市長は、説明責任があると思うとです。

西日本とか読売とか、ああいう中央紙ですか、あの辺は恐らく島内の部数は４、０００部、読売が２、８００部とか、前聞いたことあるんですよ。で、４、０００部から４、５００部しか、恐らく島内に新聞が行ってないと思うんです。で、地方紙が、島内紙ですけども、これも大体ほぼ同じぐらいと思うとです。それ以外の方は、市長の言動を聞く機会ないとですよ。はっきり言って。そりゃ、市長は記者会見やらされよるけど、その新聞とっていないところは全然届きよらんとですよ。じゃあ、何がその伝達手段になるかといったら、市政だよりとかですね、例えば市長さんがみずから結婚式に行ったとか、公民館大会に行つて言う以外にないんですよ、伝達手段が。だから、市民は８２億円のごみ焼却場を真に受けとるわけです。「こげな無駄なものが要ると、壱岐に」。そこをやっぱり説明責任を果たしていただきたいという気がするわけです。ちゃんと筋を立てて、ちゃんとこうこうこう、４つを合わせて８２億円なんだと。

そして、これは今浮いた話じゃないんですよ。平成１６年度に計画があつてですね、平成１７年１月からずっと現地視察から、そして先進地視察まで行って、そして住吉地区の住民の御理解をいただいて、あそこに決まつて進みよるとです。なんも、ここ近々に決まつたわけでも何でもないですよ。そしてほかになかつたから住吉地区にお願いをしたわけです。そして、初山地区にもお願いをしたわけですよ。

そりゃ、ほかにも何カ所か候補地、私も知ってますよ。そりゃ、候補地は幾らでもあるとですたい。要は、その住民の皆さんが理解をしてもらえるかどうかの話だから。そりゃ、岳ノ辻の頂上でも候補地になるとですたい、私に言わすれば。しかし、その周りの片原とか初山とか若松とか永田とか、そこが理解していただけるかどうかの話でしょうもん。そりゃ、候補地は島内

に幾らでもあるとですたい。壱州弁になりましたけども。そうでしょう、市長。そこをやっぱり住吉地区の皆さんに理解をいただいて、本当に理解をいただいて決まったとです。それで進めようるわけですよ。

それで、あと灰溶融炉の問題ですけども、とにかく、この1カ月間、私も町田副委員長も3回か4回、会合行きました。で、地区の皆さんは、とにかく今の仮処分場の灰が何とか処理できれば、灰溶融炉にはこだわらないよということまで、そういう御意見をいただきました。それでいいと思います。ただしかしですね、4日前かな、4日前か5日前ですね、クローズアップ現代であってましたが滋賀県の栗東市、滋賀県知事嘉田由紀子知事がね。要するに、産廃処分場が倒産して後に残ったもの、200億円、300億円をかけて処理せにゃいかないと。だから、ああいふ処分場というのは、そんなに100年も、200年もは、場所的にないんですよ。それで、10年間とか、20年間とか処分したら、もうそこはそれで終わり。それで、業者は、別にあればまた継続するし、なければそこで倒産なんですよ。それは、もう目に見えた状態やないですか。だれが考えても一緒でしょ。例えば、壱岐の島が無人島であってですよ、東京都のごみを持ってきて、ここは10年間埋め立てききますよ。じゃあ、その後はどうなるかと言ったら、もう10年で終わりですよ。埋められないんだから。そしたら、そこは倒産するか、次に場所を探す以外ないんですから。

だから、やっぱり言いたいのは、そりゃあ、持ち出していいですよ、持ち出してもいいけども、その灰は、やがてはそこは満杯になったらそこは終わりなんですよ。じゃあ、その先はもうないんですよ。運べないんですよ。じゃあ、壱岐の場合は、ほかに探すかどうかしかないわけでしょ。そしたら、例えば今、宮崎と、まあ、今後熊本に持っていかどうかわかりませんが、宮崎に持っていったるのも、1年後にだめになるのか、2年後にだめになるのか、こりゃわかりませんが、少なくとも将来だめになることは目に見えとるわけでしょ。じゃあ、そのときには、壱岐の中で出す灰も、壱岐の中で処理しなければいけないわけですから、やっぱその辺は、例えば住吉地区の皆さんが言うように、将来的には灰の処分も考えた、やっぱスペースなりを確保していただきたいということは、そりゃ当然のことと思いますよ、私はですね。

だから、その辺を含めて、今私が言ったようにですね、今後、ごみ処理ですね、どうしていくのか、その辺の市長の基本的なところでいいですよ。そして、市民に対する説明責任は、どういふところを使って行かうか、行わんでいいのか、いや、これは絶対行かうか、そりゃ、確かに事前には聞いております、いろんな文書も聞いておりますけども、いつごろ行かうのか、どういう方法で行かうのか、もう一回この場でですね、説明していただきたい。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいまの、ごみ処理施設関連について答弁を申し上げます。

この一般廃棄物処理施設整備計画につきましては、先ほど議員がおっしゃっておいりましたように住吉地区に、焼却場、リサイクルセンター、最終処分場をお願いをしているところでございます。初山地区に、いわゆるし尿処理場でございますけど、汚泥再処理センターをお願いしております。この両地区には、ほんとに感謝を申し上げたいと思っております。

そこで、先ほど言われました８２億円という数字が、ひとり歩きして、「ごみ焼却場だけで８２億円もかかるんじゃないか」という誤解を皆さんしていらっしゃると。そのとおりであると思えます。

この一般廃棄物処理施設整備計画につきましては、先ほど申しました、ごみ焼却場、リサイクルセンター、最終処分場、汚泥再処理センター、この４つを一つの事業として計画をいたしてまします。これを一つ一つ計画しているんじゃなくて、一つのパックとして計画しているということで御理解いただきたいと思えますし、その合計が８２億円ということでございます。御指摘のように、市民皆さんで、多くの方々が誤解をしていらっしゃるということについては、御指摘のように私の説明が非常に不足であるということを実感をいたしておるところでございます。

そこで、今からどういうふうにしていくかということでございますけれども、やはり広報紙でございます。市報、あるいは必要があれば各戸あて説明チラシ等でも周知をしなければいかんかなということも思っております。

御存じのように、一般廃棄物処理施設整備計画については、さきにNPO法人いきいき住民ネットワークから申し出の提出を受けまして、現在焼却灰の処理についてセメント会社等との確認作業を行っておるところでございます。その結果を受けまして、焼却灰の処理方式について、市議会と再度協議をさせていただくと考えておりますが、これはもう早く結論を出さないと、この計画がどンドンどンドンおくられていって、既存の施設の方々にも大変御迷惑をかけるということは見えております。できますれば、今会期中にこの方針を決定いたしたいと思っております。

本日は、その方針を決定するに至っておりません。１９日までの会期末までお待ちをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） まあ、今後の展望として、これはもう常識的な判断です。例えば、セメント会社に焼却灰を運ぶですね、そして原料としていただく。しかしですね、セメント会社も、相手も企業ですから、金が安い分を利用したり、質がいい分を利用したり、これはもう

当然ですね。だからいつ拒否されるかという、そこは不安はあるわけです、絶えず不安はあるわけですね、壱岐としては。向こうに持っていくわけですから。だから、そこも考えにやいかんとですよ。ただ単純に、セメント会社がとってくれるから、ああ、ほんならいいわ。ところが、産廃業者が例えば、宮崎でも熊本でもですね、当分とってくれるからいいわ、それじゃあやっぱり行政はいかんとですよ。やっぱり、継続的にですね、ぴしゃつとですね、これが20年間稼働するんやったら、20年間を——そりゃ今契約とか何とか無理ですよ、その20年間、相手の会社があるかどうかもわからんわけですからね、この御時世ですから。だから、そこはしょうがないとしても、展望というのはわかるわけでしょう。なるべく運び出さない、壱岐の中で処理をしていく。で、どういうものに利用していくとかですね、どういう再処理をしていくとかですね、どういう再利用をしていくとかね、考えていかないかんとですよ。

一般の廃棄物ですから、そんなに地面の路盤材に使ったりですね、ちょっと公園あたりに使ったり、そんなに害になるもんじゃないですよ、スラブなんかですね。よう考えてみてわかるじゃないですか。じゃあ、害になるならね、まず、皆さんがスーパーやら食料品店から買ってこんわけでしょ。買ってきた残りを捨てとるわけですよ。なぜそれが害になるんですか。まあ、それは、燃やし方とかでダイオキシン発生とか、それはわかりますけども、基本的には、そんなにもう致死量とかそういう害の出るようなものはまずないんですよ。普通ですね。それは、市長が言うようにその分別、それも徹底すればいいだろうし、そういう生ごみの堆肥化、それもいいだろうし。とにかくまずは、運び出さないことを、どうしたら運び出さないで壱岐の中で処理ができるかということはいよいよ考えていかないとですね。その中で、灰溶融炉が必要ならば、つくらなきゃいかん。

新聞あたりで、いろいろ爆発事故とか何とかあってますけども、とにかくつくったものは欠陥が出る場合もあるんですよ。そりゃ、車でも一緒ですけど、リコールとかいう制度もありますけども、一つ二つは事故も起こるわけですよ。しかし、それは、製品の欠陥なのか、人為的なものなのかとなるわけですよ。製品の欠陥というのは、あんまり起こらないんです。それは、会社がつくるときに、いろんな耐久とか耐用とかそういう試験をしているんですよ。それとか温度とかですね。灰溶融炉が例えば1,400度とかね、1,500度で焼くならね、1,700度とか1,800度の試験をしているんですよ。そして世に出しているんですよ。だからそんなに、あそこもここもそんな爆発事故が起こるわけがない。要するに、人為的なものがほとんどです。

まあ、過去にですね、10年前か、「RDF」というのがありました。ごみを固形化にして燃やす。しかし、これがガスを出て爆発事故が起きた。これは取り扱いが悪かったためです。圧縮したRDF自体には何も問題ないわけですから。要は、その利用に際して、どう利用したかなんです。ちょっとぐらいで燃やすならいいんだけど、一気に何トン入れた場合には、当然爆

発事故とか起こります。そりゃそうじゃないですか。そのガスボンベでもですよ、たったこれぐらいの小さなやつでも、火の中燃やしてみらんですか。恐らくこの部屋におる人は爆風でやられますよ。たったこの程度のボンベですよ。新品を燃やしてみらんですか、ここで火をたいて。そういう状況になるわけですから。要は、取り扱いとか人為的なものですよ。

だから、まあ、はっきり言って、とにかく持ち出さないことをですね、自分のところで処理することを、最終的にはやっぱり考えていかなきゃいかんという気がするわけですから、そのところをちょっと市長。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えいたします。

焼却灰の搬出先でございますけど、今議員御指摘のように、例えば、世界的に言いますとリーマン・ブラザーズとか、アメリカのビッグスリーとか、そういった企業が、だれもが考えられないような、破綻あるいは破綻のおそれというのが今の世界でございます。したがって、セメント会社もいつつぶれるかわからんと、これはもう事実だと思っております。

したがって、セメント会社のみならず、最終処分場等々、やはり2つ3つの搬出先の確保はしなきゃいかんと思っているところでございます。

そして、先ほど申されますように、いざというときにはいつでも溶融炉施設を設置するというのを地元にも約束していますから、そのことも踏まえて進めていきたいと思っているわけでございます。また、持ち出さない、なるべく、極力地元で、「自区内処理」、自分の地域地域で、地区内で処理すると、これ原則でございます。したがって、当面生ごみの分別等々図って、灰を減量していくということにも取り組みたいと思っているわけでございます。

そして、自区内処理をどう考えているか、最終的にということでございますけれども、今申し上げましたように、セメント原料というのは、廃棄物、いわゆる灰でございますけど、原料になるわけでございます、これは持ち出さないというのは、本当の廃棄物であれば確かにそのとおりでございますけど、私は、今、焼却灰というのはセメントの原料という資源になると思っております。しかし、将来的には、やはり生ごみの分別等々を徹底して、極力灰を減らしていくという方向で取り組みたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 灰溶融炉もですね、やはり絶対的なものじゃないんです。恐らく技術は進歩してますんで、別に、灰溶融炉ではなくても、セメントの処理は、恐らく今後また別な方面で出てくるかもわかりませんよ。こんな、1,300度、1,400度で焼かんでも、出

てくると思いますよ。私は、さっき言ったように、そんなごみの中に、例えばうちの中から出すごみの中に有害があるとは思えませんし、有害があるなら、もともと私に害が来るとははずですよ。私は、そういう気がするわけです。だから、恐らく技術は進歩していますから、まあ恐らく何年先になるかわかりませんが、今年度からずうっと灰を処分して行って、運び出してですよ、それは例えば1年か、2年か、3年かわかりませんが、その先でちょっともうだめだよと、そういうときになったときには別の方法を考えればいいじゃないですか。こんな、今から10年、20年先のことを考えなくてもいいですよ。

そして、セメントの原料も一緒ですけども、質のいい原料、質の悪い原料あるんです。含有率とかある。例えば、高速道路の橋げたなんか、それとか、その有料道路のね、もう四国できてますけど、例えば壱岐から博多までかかるような橋に、ごみの焼却灰が半分も入ったようなセメントを使いますか。使いませんよ。絶対に、そこはちゃんと規格があるわけですから、国の規格なんかあるわけですから、どうしても強度が絶対要るものについては含有量が100%のセメントを使うだろうし、例えば路面材で、ただ高さとか、上から人が歩く程度のやつは、別に含有量が50%とかそういうものでもいいわけですから。とにかく、将来的にはいろんな情勢も変わってくるし、セメントの原料化のことも変わってくると思うんです。そこに対応していくことが重要という気がいたしますが、その辺はいかがですかね、最後にお聞きします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、この灰にかかわらず廃棄物の処理の技術というのは日進月歩であると思っております。きのうまでできなかったことができるというような、本当に技術革新が進んでおります。おっしゃるように、もし持ち出し、いわゆるセメント化がだめだというようなことが少しでもわかったときは、最新技術をもってそれを導入していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） まあ、国民新党の綿貫さんじゃないですがね、「ぶれない」そういう姿勢を希望して質問を終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、近藤団一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 引き続き一般質問を続けたいと思います。

次に1番、音嶋正吾議員。

○議員（１番 音嶋 正吾君） きょうは、たくさんの皆さんが傍聴にお見えでございます。改めて、ここに足をお運びいただきました皆さんに敬意を表したいと思います。

今、こういう経済情勢の中、非常に皆さんも市民生活の上で困っておられるし、どうかしてもらいたいというあらわれであろうかと考えております。我々議会人としても、そして市の執行部も、身を挺して難局に取り組んでいくべきであると考えております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

皆さん御存じのとおり、アメリカ初のサブプライムローン問題に端を発した金融不安、株価の下落、それが主な要因となり、石油先物市場にヘッジファンドが急激に投資をし原油価格の高騰という、異常なまでの高騰をしております。世界の経済が一地方にまでこれだけ影響を及ぼすのかなど、改めて痛感をいたしております。

先ほど、鶴瀬議員のほうから、私と同じように航路問題、いわゆる燃料油価格調整金バンカーサーチャージに関するお尋ねがありましたので、重複をしないような感じで質問をしてみたいと考えております。

先ほど来、11月1日より、壱岐博多航路には720円、印通寺唐津航路には270円のバンカーサーチャージが、現行運賃に加算をされております。私は、こういう事態、冬場を迎えて、市民の皆さんが懐をえぐり取られるような状態でおられるんじゃないかと思えます。「市はどうしよとない」「議会は何しよとない」と、あきれ返っておられるんじゃないかというふうに考えておるわけでありませう。

ここに至った経緯には、やはり急激な燃料高騰というのがまず最初に挙げられるわけでありませう。バンカーサーチャージを導入する基準というのが、私は今回は一つ問題ではなかろうかと考えておるわけでありませう。行政当局の説明によりますと、基準年を平成17年4月から18年の3月までの平均としたというふうな認識でありませう。しかし、九州郵船が最近料金改定を行ったのは、平成18年の11月であるわけですね。料金改定をしたのは11月である。ならば、バンカーサーチャージの基準とするのは、最も近い平成18年の第1・四半期ないし第2・四半期とすべきではないかと私は考えておるわけでありませう。

そして、そのときの燃料はですね、1キロリットル当たり4万9,500円でございます。本年9月、いわゆる導入時に最も近い、11月から導入されましたので、そのときの価格8万9,000円ですね。価格差が3万9,500円だと。この4万9,500円の基礎とする認識の違いで、このバンカーサーチャージのゾーン9に値する数値が出てきたんじゃないかと、私は、矛盾を感じておるわけでありませう。

そしてですね、また、バンカーサーチャージの価格の対比をした場合、いささか疑問に残るこ

とが1点ございます。これはあくまでも対比を試してみました。壱岐・博多間の営業距離ですね、これは小山田部長に聞きましたら70キロであるというようなことでありました。例えば、佐渡汽船の直江津・小木港間の営業距離は78キロであります。このバンカーサーチャージの価格は380円であります。約、壱岐・博多間は2倍になっておるという事実がございます。仮にですね、この現行のバンカーサーチャージ720円を、昨年の乗降者の客数で720円の加算をした場合ですね、約7億円の増収になります。例えば去年は、壱岐・博多間が53万6,000人乗っておられます。利用されております。これ720円を掛けますと、3億8,300万円相当になります。壱岐・対馬間が2万5,500人ぐらい。これ630円ですので1,600万円相当になります。もろもろを合わせて、そして、車両の輸送実績等をかんがみした場合、おおよそ10億円のカバーができるのではないかと考えております。

本制度の見直しは、今度は、先ほど触れましたように2月から4月ですね。それが400円、私たちのもとに資料として送ってきたのが、12月2日。この400円になる根拠というのは、先ほど鶴瀬議員の説明にありました。しかし、今現在、先ほど市長も危惧するということでありましたが、11月のC I F市場で原油取引価格は、今言われましたように、3万9,000円なんです。3万9,000円。ここら辺もですね、私納得がいかない。九州郵船ばかり責めてもいけない。私は、九州郵船の経営体質そのものを、大変憂慮するものがあるなというふうと考えております。

九州郵船からいただいた資料を分析すると、平成18年度と本年度の燃料消費額は、約11億円増加をしております。人件費、その他の経費は、ほぼ横ばいで推移をしている。九州郵船の本年度の営業収支は、15億円相当の損益が見込まれております。これを考えた場合ですね、恐らく累積債務も考慮したとき、会社の存亡の危機に瀕する事態であるということは率直に認めます。九州郵船だけの企業努力では、どうにもならない事態が来ておると。「九郵さん、頑張りなさい」と、それのみで言うのは酷であろうと考えております。ただ、そのことを市民に転嫁してはならない、転嫁すべきではない。行政が何らかの手段を講じて手助けをしていかなければならないということを、私は主張したいのであります。

国策として、排他的経済水域、すべての面で、国益を離島のおかげで主張することができるんです。ですから、私は、国に対して早急な対応を求めらるべきと思うんですね。今こそ、我々市民の代表である市議会、そして市が行動を起こさねばならないんです。議長、市長、どうでしょうか。皆さん、それを期待しておられるのではないかと考えております。

そうは申すものの、だったらどうすればいいのかという方策ですが、先ほど来、鶴瀬議員の方からもありましたが、このネックとなっておるのは、離島航路補助対策航路に指定をされるか、されないかの件であろうかと考えております。現行においては、市長からもお述べになりました。

私は、ここら辺をですね、強力に、渡航手段は航路だけなんです、壱岐の場合。オリエンタルエアブリッジもあるのはありますが、渡航手段というのは九州郵船だけなんです。それが、先ほど言われましたように国道なんです。我々にとっては道なんです。それをですね、強く主張していただきたいということを申し述べたいと思います。

で、最後に3点目の質問です。市長、前に町田議員が言いましたように、県庁にでも、霞ヶ関でも、自分たちの立場を主張してですね、座り込みを辞さない、実力行使でこの事態打開のためにやる決意はあられるのかどうか、その3点についてまずお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番議員、音嶋正吾議員の御質問にお答えします。

バンカーサーチャージについて、それから航路問題についての見解について、それから、国、県に対して強力に訴えるべきだということの3点でございましたが。

まず、最初のバンカーサーチャージについて、他の航路と比較して妥当であるかという御質問でございますが、バンカーサーチャージにつきましては、燃料油価格の高騰を受けまして、ほとんどの離島航路が、本制度を導入したり、料金の改定を行っていると認識しております。早いところは、6月から導入をしております。壱岐・対馬航路の11月の導入というのは、遅いほうであると認識をいたしておるところでございます。

県内の離島航路では、福江・長崎間の九州商船が平成20年の9月1日の改定でフェリー540円、ジェットフォイル片道990円が加算をされております。

上五島・長崎間の五島産業汽船は高速船で片道1,000円、上五島・佐世保間の美咲海送はフェリーで800円、ジェットフォイルで1,000円が加算されております。

県外の離島航路では、佐渡汽船がフェリー、ジェットフォイルともに380円の加算でございます。

また、鹿児島県の離島航路がフェリーで500円、ジェットフォイルで2,000円加算されており、また、中には自動車運送料金を高く加算されるなど、各離島航路でさまざまなバンカーサーチャージの料金が加算されております。

九州郵船のバンカーサーチャージにつきましては、行政報告の中でも御報告いたしましたとおり、市民生活、産業経済に与える影響は非常に大きく、この金額が決して妥当であるとは考えておりません。これまでも九州郵船に対して、見直しを図るよう強く訴えてまいりましたが、今後も引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

先ほど、音嶋議員が「平成18年度の価格を基礎とすべきではないか」ということを申されました。私も同感でございます。17、18、19年の3カ年を見て18年に改定したんだという

ことをございましたから、私も真ん中をとって18年でやるべきじゃないかということ強く主張いたしました。

しかしながら、今の3万9,000円から4万4,000円の間ということで押し切られたわけでございます。音嶋議員がおっしゃるように、4万9,500円、18年度の価格でございますと、4万9,500円という数字、今お聞きしましたけど、それになりますと、約80円、5,000円のピッチでございますから、80円は安くなったんじゃないかならうかと思っております。

それから2番目の、航路問題に対して、抜本的対策、明確な指針、これを示すべきだということでございます。

離島航路問題につきましては、これまでも再三申し上げてまいりましたが、議員お話しのとおり、離島市町村にとりまして、非常に重要な問題、課題であることは言うまでもございません。いわゆる死活問題であると思っております。私は、これまで離島航路の充実を図るため、あらゆる機会を利用し、国、県、国会議員の先生方などに現状を訴え、さきの質問にもお答えいたしましたけれども、平成21年度以降の離島航路補助見直しという回答をいただいたことは、これまでの取り組みが確実に身を結んだものと確信をしているところでございます。

先ほど申し上げますように、細田幹事長とお会いができた、しかも20分話していただけたということは、私は大きな収穫であったと思えますし、そこで細田幹事長が発言された内容、これは私は信用に足るものだと思っております。

また、本市独自の施策といたしましては、市民皆様へのバンカーサーチャージに対する助成等を検討してまいりましたけれども、先ほど音嶋議員おっしゃったように、数億円の経費を要すること等を考えますと、どうしても市独自の対策については限度がございまして、やはり国、県の支援なくしては解決できないと考えてこれまで誠心誠意取り組んできたところでございます。

国には4度、参りました。そして、県知事にも2度、お会いしました。

そういった中で、どうしても平成20年度中の実現というのは回答を得られなかったというのが実情でございます。

今後、壱岐・対馬航路の充実に向け、県、壱岐市、対馬市それぞれの市民代表、そして九州郵船ともに法定協議会を立ち上げ、さらに活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

私は、対馬市長それから九州郵船と、国、県への陳情につきましては、私が発案して行ったということを自負をいたしております。

次に、離島航路補助制度の認可申請の問題がある、安定的航路維持、島民の負担軽減のためにも、国、県に対して訴えるべきだという御質問につきましては、ただいま申し上げましたように、

離島航路補助の見直しにつきまして、国、県、そして国会議員の先生方に対し数回にわたり機会を設けていただき、離島航路を含めた離島の実情と離島の持つ国家的役割を強く訴えてまいりました。

また、離島の国益に対する寄与度、いわゆる経済水域であり、防衛上、防空上の役割であります。これらを強く今まで、訴えてまいったところであります。

その成果として、先ほど申しますように、平成21年度以降、離島航路補助の見直しをするという非常に有意義な回答をいただいたところでございます。

それは、先ほどから申し上げますように、唯一航路を外してくれ、1島1航路という枠を外してくださいということを強く要求してまいりました。

これにぜひ期待をしたいと思っているところでございます。明確な答えではございませんでしたけど、いわゆる「見直す」ということの意味をいただいたところでございます。

もちろん、これは全離島航路に関係するものでございますから、今後も壱岐・博多航路、印通寺・唐津航路の充実の安定に向け、機会を見て国、県に訴えてまいりたいと思います。

国交省が、行いました離島航路補助制度改善検討委員会中間報告の取りまとめで活字となって出ました「国は決して離島を見捨てない」という、この国の言葉を信じて期待しているところでございます。

それから、最後に言われました「座り込むぐらいの決意があるか」と。気持ちはありますが、実際、やれんと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、アクションを起こす一番最後のことを市長に、やりますというような気概で臨んでほしいと。我々市議会の皆さんも全部ついていきますよ。よろしく願いたします。

最初の、妥当であるかということは、相手もあることですし、やっぱり九郵さんも大変、企業努力をされておるでしょうから、支店長もお見えみたいですから、しかと本社にお伝えをいただきたいと思えます。

そして、私、今回11月議会の県知事のこの問題に対する現状認識をちょっと調べてまいりました。

そしたら、県としてはジェットフォイルの運航に対しては、国に対して欠損補助対象になるように強気に働きかけていきたいと。

2番目、いわゆる料金の助成に関しては、県としては1地域1業者に対してのみは行うことは難しいという認識です。

ただし、地元市が地元住民に対し、運賃の一部負担を行うことは可能である。相当数の金額になりますね。今、大体、昨年実績で言いましたら、壱岐一博多間が53万人、壱岐一唐津間が20万人、これすべて島民じゃないわけですね。73万人ですから。

ですから、今、お年寄りに発行しているように島民カードを発行して、割引制度を利用すれば、やれないことはないですよ。

特別交付税の補てん、または国において、今検討されております第二次補正予算の地域活性化生活対策臨時交付金で対応が可能ではないかというような認識を示されておりますので、そうした面もひとつ検討課題として取り組んでいただきたい。そのように考えておりますが、いかがでしょうか。いわゆる、その県との連携ですね。もちろん、九州郵船、対馬市、現壱岐市、そうした一つの組織が一团となって取り組むべきと考えていますね。

やはり九州郵船は、壱岐市この離島民とともにあるわけですよ、会社は。ですから、私は九州郵船のために汗をかかれていますよ。九州郵船も汗をかいてもらわんと困るんですよ。そうした意味で、一つ市長の決意をお聞かせください。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 確かに、地自治体が航路に補助した場合はその分の何割か、今のところ8割という数字を来ておるわけですが、国が見ると。

それを、交付税で見ると、そういう言い方をされますと、どうしても不安になるわけです。今、言われますように、補助制度というのを、ぴしっとこの補助要綱によってやりますよと言われてますと、金額がわかります。幾ら手出しすればいいかと。しかし、交付税で見ると言われたら、幾ら出しているかわからんわけですよ。そういう不安なことはできないわけです。

ですから、今度第二次補正でそういう要綱が決まりましたら、ぜひ県と相談したいと思えますし、今までも、そういう意味がありましたから、市では単独ではやれませんよ、県でやってくださいと、五島、壱岐、対馬やってください。そしたら、知事の言葉は、私の今の言葉と一緒にです。

「国は、県と言って逃げるとやもんな」と、「県と一緒にって国に要求しましょうよ」と、こういう発言をなさるんですね。ですから、県も、やはりそういうきちっとした要綱ができないと心配だと思えます。

しかし、おっしゃるように要綱がきちっとできましたら、それにのってやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） こういうのはこういうふうにしちゃあだめというような話になる

のかなと思います。

最後には、トップにかみつないかんとです。ですから、こうした航路問題というのは非常に重要であると思うんです。壱岐市にとってはですね。

今、航路問題は、総務課の総務班の所管でありますね。例えば、今、離島航路の補助対象を受けているような三島航路もございます。そして、壱岐交通のバス路線もあります。オリエンタルエアブリッジもあります。九州郵船もあります。

ですから、公共交通機関の業務をつかさどる、それをもっと壱岐市として格上げをして、仮に言うなら交通政策課として、機能強化をすることも一つ必要ではないかと思っておりますので、今後の課題として取り組んでいただければと考えております。どうでしょうか、その件に関しては、市長、検討する余地はありますか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 単独として、そういう課を立ち上げるかということには問題があると思います。ただ、御提言としてお聞きしておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長も多分、前向きに取り組んでいただけるということを期待して、次の質問に移りたいと思っております。

次に、高齢者の皆さんが、今利用されております電動シニアカー、わかりますか。シニアカー。座って、動く、あれですね。

非常に運行問題に関して、私たちにおしかりがございましたので、「こうしてほしい」と「安全に走れんじゃないか」というような要望がありましたので、ちょっと触れてみたいと考えております。

現在、電動シニアカーの運転マニュアルとして「歩道のある道路においては、歩道の右側を通行する」ようになっております。そしてまたかつ、歩道を走るようになっております。

しかし、今現状を見まして、そう安全に走れるような場所、路線というのが見受けられない、数少ない。それは当然だと思います。なかなかそこまでインフラ整備が追っついてこないという現実があります。例えば、私も、自分の近くで恐縮でございますが、身近に目にするのができますので、ちょっと一例を述べてみます。

たとえば、筒城小学校、御存じですね、三反田バス停、空港線に突き当たったところですね、そして花椿、この間の歩道をじっくり観察をしてみました。

そしたら、市道山崎線においては歩道幅が90センチほどあります。しかし、バリア構造では

ございません。路面はがたがたですね、本当。これは中学生の歩くのにもあれするぐらいにがたがたしております。そして、路側帯が、この前、建設課のほうにお尋ねをいたしました。2メートル以上は安全さくをつけるということでございますが、2メートル以上あっても安全さくがついてないところがあるというようなところもございます。

そして、今度は、一般県道壱岐空港線、ここをちょっと観察してみますと、歩道幅が約90センチから1.5メートルほどございます。これは、歩道の中にずっと側溝ぶたがかぶせてあります。側溝ぶたはひどく損傷しております。歩道面もでこぼこが多い、そして、ここもかつバリアフリー化ではない。まさしく、お年寄りの方から御指摘を受けたように、これはちょっと安全に走れるような環境ではございません。

恐らく、市内にこういう個所が点在しておると思います。

高齢者の皆さんを交通事故から守る上でも、やはり財政上は厳しいといっても政策評価上、優先されていいことではないかとも考えますので、市長の見解をお伺いしたい。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） セニアカーの安全運行対策についての御質問でございます。お答えをいたします。

電動車いす、これにつきましては、平成20年1月31日の壱岐警察署の発表では市内に133台ということでございます。私は、242公民館がある中で、133台かなっという気持ちを持っております。しかし、公式には、この数が壱岐市内の公の数でございます。

セニアカーの運行につきましては、交通法規上は歩行者ということでございまして、先ほどおっしゃるように、歩道を運行しなければならないということでございます。

市道の1級、2級につきましては、市内で294キロございます。

そのうち、歩道の設置済みは、4,200メートルでございます。4キロ200が歩道を設置しているということでございます。

しかし、その歩道の中のほとんどがマウンドアップですね、車道よりも高い、したがって、家とか田んぼとかの入り口はふさがつとるとい、ああいう格好でございます。

したがって、非常にセニアカーの運行というのは厳しいというのが実情でございます。

従来型の歩道では、急勾配のところもございまして、そこをセニアカーが通行できるということにするには、相当な困難があると思っているところでございます。

しかしながら、歩行が困難な高齢者の方々の移動を確保する社会参加手段として利用者が増加しております。

この原因による交通事故も、市内では現在ないということでございますけれども、全国的には

数多く発生しておるようでございます。

このような方々に対しましては、安全な利用をしていただくよう講習実技など行って、現在まで市内での交通事故は発生しておりません。

しかし、今後も高齢化社会は進展し、電動車いすの利用者はふえることが予想され、これに対する有効な対策を講じなければ、交通事故の増加や各種トラブルの発生が生じるおそれがあり、警察署や関係機関と協力、連携して継続的に電動車いす利用者に対する安全協議などを実施する必要があると考えております。

私は、先ほど申し上げますように、1級、2級だけで294キロもあるわけでございますから、この路線の歩道をするということにはなかなか難しいと思いますので、当面、先ほど申されました、例えば筒城小学校の下の交差点であるとか、そういったところを重点的に安全対策を講じていくべきではなかるうかと思っております。

これらについては、先ほど申しますように、関係機関、警察等々とも相談をいたしまして、「こういうところは急ぐぞ」というような御提案をいただいて、改良をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私たちも、順次してくださいということで、お願いをしております。そして、順次するためには、すべて、そうした箇所を点検していただきたい、というふうに考えております。

その点検をした中で、優先順位をつけて整備をしていただきたいと考えております。

県も、平成21年度の予算査定におきましては、こうした経済情勢の中、やはり離島地域においては非常に有効求人倍率が低下をしております。雇用不安の状況が加速をしております。そうした関係上、歩道とか、そうした安全安心、暮らしに直結する面に関しては重点配分をしたいというような発言もされておりますので、順次取り組んでいただきたい。

そして、もう1つ。道は草を切らねば狭くなります。切れば広がります。そうした面で、今、失業者の方もかなりいらっしゃいますのでそうした雇用創出のために、市道、県道の安全に路側帯を運行できる、お年寄りの方のみならず、生徒の通学の上でも非常に不便を来しておりますので、ぜひともそうした取り組みを進めていただきたいと考えております。

基本的には、私はそれ以上のことは望みませんが、そうした方向で進めていきますか、いきませんか、市長、まず、そこら辺の見解を。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのような方向で進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） ぜひとも、よろしく願いをいたします。

次の質問でございます。3点目の質問でございますが、郷土が生んだ偉人、日本の電力開発の先駆者、電力王と異名をとった松永安左エ門翁のゆかりの松永記念館の、「ちんちん電車」の保存に関して質問をいたします。

松永記念館を訪れる皆さん方が、まず最初に目にされるのは、この電車であります。遠来のお客様に安左エ門翁のことを説明する時、必ずこの電車のことを聞かれるそうであります。あれはどこから来たんですかということですね。翁の一大事業である電力にかかわる原点が福岡市を走らした軌道事業であることは、戦前、東海や関東まで事業を拡大する原動力がこの電車の事業であったことは承知の上のことです。

「形あるものはいつかは崩れ去り、古いものは人も物も忘れ去られる運命」と思えば、それまでもかもしれません。反骨心の意味合いをもう一度、思い起こしていただきたいと考えます。

福岡市電が廃線になり、福岡の地下鉄が開業される時点で、壱岐にその車両と軌道跡を持ち込み、勇断を下した当時の市長は、将来の壱岐あるいは日本の人材育英を念頭に置いて英断されたと察しております。

ところが、今その「ちんちん電車」は、車両箱部分の鉄板は腐食し、穴ぼこ状態、窓枠部分は腐食が進行しがたがたで危険な状態です。

私は、後世に継承していきたい、1つの物件ではなかろうかと考えております。

壱岐市が生んだ偉人を後世に語り継いでいくためにも、ぜひとも早急な修復をお願いいたすものであります。旧石田町関係者のみならず、各界の皆さんから、一日も早く修復していただきたいと、切実な声を耳にするところでもあります。どうか、早急に修復をしていただきたく市長の見解を求めるものであります。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 松永記念館の老朽化した電車の修復に関する御質問でございます。

現在、松永記念館に設置されている西鉄電車は、昭和52年2月に西日本鉄道株式会社、前身は松永安左エ門翁が創設された福博電気軌道、これが西鉄電車になっておるわけですが、ただ、寄贈されたものでございまして約30年を経過し、御指摘のごとくかなりの老朽化が進みつつあります。過去には、電車本体の塗装をしたという経緯はありますが、その後は、財源の都合であったかと思われませんが、手直しや修繕をすることができずに現状維持として現在に至って

おるわけでございますが、腐食もひどく、危険性や維持管理費を考えますと、過去には撤去等々も検討されたようでございます。

しかしながら、地域の方々が西鉄路面電車の設置に対する思いや、西鉄路面電車の最後の電車として親しまれた電車である、ということ。直接、松永安左エ門翁が福博電気軌道を創設した当時の電車ではございませんけれども、福岡の路面を走った最後の電車ということでございます。そのための存在価値も評価されているのも事実でございます。保全修理をどこまでするか、あるいは、その経費がどれだけか、ということを検討して、修復について対応したいと考えております。その修復の程度については検討していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長、その場しのぎの検討ではなくて、いいほうに展開する検討であってほしいと思うんですね。

今、見てください、あそこに行って、屋根の部分は穴がほげています。松永記念館の真正面でございます。壱岐の姿があれを象徴しているというように思われたら嫌でしょ。

この電気でも、松永翁がいるから壱岐あたりは早く整備ができた、そうした郷土の偉人なんです。それを、後世の子供たちに伝えていきたい。

だから、松永さんが最初思いの電車じゃないと、それは私もわかっております。

ですから、前向きに検討するというような検討であってほしいと思いますので、もう一回答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が申し上げた意味が正しく伝わっていないようでございますので。私は、修復をいたします、ただ、どこまで修復するかというのは検討させていただきますということを申し上げました。そういうことで御理解いただきたい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。時計の針も12時10分、皆さん、もう、やめたがよかなと。あと10分ありますが、私はこれで、今回は区切りよくやめます。

最後に、私は、市長にこのことを1つお願いをしたい。故事の中に「石に立つ矢」という言葉があります。「石に立つ矢」。朝鮮半島の武将が石に向かって矢を放ったそうです。普通は立ちませんよね、これが立ったそうです。私は、何事も心を込めてやればできないことはない。1点目の航路問題にしてもそうなんです。すべて、この市政に対してもそうなんです。市長がまず

太鼓をたたく、たたけば響く。たたかねば響かんわけですよ。市長が本当にやろうとすれば元気が出るんです。やろうとせにゃ空元気なんです。ぜひとも、そうした意味で壱岐の将来のために熟慮たる御判断、行動をいただくことを切にお願いをし、私の質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を13時10分といたします。

また、傍聴者の皆さんには、きょうは早朝からありがとうございました。いろいろ御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

午後0時13分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

大村市議会では、執行部の反問権も認めてですね、議員の一般質問に対しては執行部のほうから逆に質問できるというふうになったそうなんですけども、非常にいいことだと、議員も言いつ放しではなくて、私に限っては大いに反問していただいて結構なんですので質問していきたいと思えます。

市長と教育長には、御存じのように10月上旬に学校統廃合計画について発表されてから瀬戸箱崎地区の住民1,300人弱の署名をもって、本計画には反対であるということを明確に打ち出して、署名簿をお渡ししたところであります。

きょうは、私は、質問の統廃合計画についてはちょっとしか書いてませんので、議運の委員長が質問回数については制限がないということなので、時系列的に細かく、まず学校統廃合計画については教育長、それから壱岐市の経済状況については市長に対して答弁を求めたいと思えます。

まず、教育長ですね。壱岐市中学校規模適正化へ向けてのスケジュール表の中で本計画が打ち出されるまでに過去6回懇話会が開かれております。この過去6回開かれた懇話会で、いわゆる各町ごとに1校、中学校を存続させて、ほかのところを廃止するという計画は、いつ懇話会に示されたのかどうか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

時系列的にずっと質問していきますんで。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 6番、町田正一議員にお答えをいたします。

それは、教育委員会が懇話会にいつ示したかということでございましょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）教育委員会といたしましては懇話会を召集をさせていただきまして、まず、統合をするかしないかというところから議論をさせていただきました。ですから、教育委員会の案を示しまして、これについて検討して下さいという動き方ではございませんでした。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 私が聞いている懇話会委員の話とは大分中身が違うんですけども、私が聞いている話では、最初からこの計画案があったと、しかも、これが委員会外に、懇話会外に漏れないように一応「かん口令」も敷かれておると、全然、地区民が全く承知しないところで、この計画が進められたのが現実だというふうに聞いていますけども、教育長、もう1回お願いします。今度2月に住民説明会がありますから、私どもも待ち構えておりますので、事実関係だけをきちんと、きょうはもうその事実関係だけの確認で僕は終わりたいと思ってるんですが、そのところをきちんともう1回答弁してもらえませんか。本当に、例えば懇話会の座長とかに、こういう形で出してくれとか、そういうようなことを話されたことも一回もないんですか。教育長はそもそもずっとこの懇話会に出られとったんですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 懇話会には1度欠席をただけで、あとは全部出ております。

そして、座長に教育委員会案を示して、このようにしてくださいということを言ったことは一切ございません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 懇話会の中で自然発生的に、この計画案が合意できたというのも非常に不自然な気が僕はしているんですけども、まあ、いいです。

次ですね、今後のスケジュールを見ると、今言ったように来年の2月に各小学校区ごとだと思いますけども、説明会が予定されて、5月には準備委員会が発足されます。

この準備委員会でやることは、校歌をどうするかとか、PTAの規模を組織をどうするかとか、あと学校の校則をどうするかとか、現実には実務段階のレベルに入っていくわけなんですけれども、まずその前に、もう準備委員会が立ち上がったら、恐らく、これは、あとは、タイムスケジュール

ルというか流れ作業的にどんどん進められる方針だろうと思っておりますけれども、平成19年の4月に第1回の中学校統廃合に関するアンケートの実施、2・3年生生徒、保護者、教職員となっていますけど、この結果については、これはどこかに報告されたんですか。多分、議会の総務委員会とか、私は聞いた覚えはないんですけど、これについても。まず、その点もちょっと。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 第1回のアンケート調査につきましては、図示をいたしまして、教育委員会、そして文教委員会に概略のお示しをしております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 概略の写しで、文教委員会というのはどういう組織ですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 私が間違っております。総務文教委員会の常任委員会の席上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 次ですね、平成19年5月、第1回中学校統廃合に関するパブリックコメントが実施されてますが、どのくらいの応募があったのか、どういう意見があったのか、ちょっと、簡単でいいんですけど教えてもらえませんか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 第1回のパブリックコメントの応募者は2名でございました。これは、具体的な統廃合案等を示しておりませんでしたので、パブリックコメントの人数も少なくなっておったものと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 僕は、パブリックコメントが実施されたということも知りませんでした。どういう中身だったのかっていうのは、これは多分公表して構わんと思うんですけども、次です20年の9月、壱岐市中学校規模適正化計画案の中で臨時教育委員会で承認及び市議会で説明とありましたけども、議会で説明されたのは、あの全協の説明のことだと思っておりますが、臨時

教育委員会で承認というのは間違いないですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 臨時教育委員会を開きまして御承認をいただいて、議会、市長部局への説明をさせていただいております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） この臨時教育委員会の中で、本計画案について異論等はなかったんですか、全く。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 大きな異論というものはございませんでした。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） また、本年11月には第2回目のパブリックコメントを実施されています。アンケートをですね。これは、どういう中身で実施して、議会に対しては、総務文教委員会なりにどういう報告がなされたんですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） ただいま、これの集計中ございまして議会への報告は、まだいたしておりません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 11月に実施されて、今、集計中ということなんですけれども、いつ報告されるつもりなんですかね。総務委員会なり議会なりに。正直言って基本的に私も統廃合の計画には別に頭っから反対というわけじゃないんですよ。それは、もちろん生徒の数の状況もあります。

今回の分については、手法も非常に不愉快だし、本計画の出し方も僕は不愉快だし、まして地区住民に基本的には説明があつて了解を得てから基本的には計画案というのは出されるべきだろうと、それが一番穏やかな形の話の進め方だろうと思つてます。私もいたずらに、住民に火をつけて回って反対運動を盛り上げようとか、そういう気はないんですけれども。

20年11月に同じように第2回目のパブリックコメントを実施されています。これの応募状

況をちょっと。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 5名でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 教育長ですね、パブリックコメントというのは最近非常によく聞きます。でも僕は、最初が、1回目は2名で2回目が5名というのは、そりゃ、別に、応募がなかったから賛成ということじゃないんですよ、住民の人たちは。

基本的に僕は、パブリックコメントなりアンケートをやられても、アンケートなりの出し方によって住民の意見は全然違うだろうし、その結果についても全然違うと、基本的にですね、そう思っています。

来年の2月に今後は地区ごとの説明会が各小学校区ごとになり各公民館ごとに開かれる予定になっていますけれども、瀬戸、箱崎地区については住民は意志を明確にしていると、ちょっと私たちの説明不足で1家に1名だけ署名してとかいうところもあったので、それを考えれば住民の大多数は本計画案は反対だということが明らかなんですけど、教育長ですね、地区住民、瀬戸、箱崎、まあ芦辺は3地区ありますけども、瀬戸箱崎地区の住民が、この計画は反対だということになったら、地区説明会でどういうふうな説明をされるとですか、あるいは、「いや、瀬戸、箱崎地区が反対しても、壱岐市の財政が厳しい折やから新設も認めんと、本計画どおりに実施する」と、そういうおつもりなのかどうか、まず、そののところを一番はっきりさせとかにやいかんと思うんで、その辺について、ちょっとお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 来年2月に計画をいたしております説明会は、小学校ではなくて中学校の校区ごとということになります。

それで、パブリックコメント、アンケート等で寄せられました、計画案に対しますいろいろの検討事項、要望事項等がございますので、これを今後しっかり検討させていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 今後引き続いて検討するということですが、時間ないでしょ。

来年の2月に中学校の校区ごとに地区説明会ということですが、これやったら、余りにも、

そりゃ住民が何百人もおる前で、その住民説明会みたいなものをされるおつもりなんでしょうけども、それやったらやっぱり、中にはそりゃ意見を言いたい人もおるでしょうけども、なかなか意見が言いづらいという人もおるだろうし、もう少しきめ細かな地区説明会は、やっぱり必要だろうと私は思いますけども。2月に地区説明会をして、5月からその準備委員会を発足して、あとはその統廃合についての実務内容の際は詰めですよ。校歌をどうするかとか、PTAがどうするかとか、校則どうするかとか、それを話し合うようになってますけれども、ちょっと本計画案の進め方はちょっと乱暴に過ぎるんじゃないかと私は思いますけども。

基本的にこの計画を、例えば地区住民が反対したら、教育長ですね、基本的には進められんわけですよ。地区住民がこの計画案については絶対反対だと言うとるのに、それで教育長がこの計画案を進めるといふわけにはいかんわけですよ。そしたら、地区住民は反対しとるとにから本計画案を進める、説明会を開かれるということですけど、説明会を開いてですね、地区住民が納得せんかったらどうされるつもりですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） まず、教育委員会から、基本的な今回の中学校統廃合に関する関係につきまして、基本的な考えからの説明をさせていただきたいと思っております。それで、おっしゃるように箱崎地区の住民の方の御意志というのは、重く受け取っております。ですから、議員が申されますように、もう少しきめの細かい説明会を実行していきまして、住民の方に御理解をいただくように、教育委員会としては働いていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） あのですね、教育長ですね、地区説明会でですね、学校統廃合の基本的な理念とか、そんなんを説明しても、そりゃほとんど意味ないですよ。

それよりも、まず、僕は、基本的には、できるところからやれと、僕は前から最初からそう言っておるんですけども、統廃合についてはですね、例えば各町によってこれは非常に温度差があります。基本的に石田は、石田町に1校なんですからね、これはほとんど問題はない。現状のままですから。特に人数が少ない沼津とか初山とか、ああいうところを抱えている郷ノ浦町についてはそんなに住民の反対がなく、今のところ住民の反対運動が起こったとかそういうようなこと聞いてませんから、多分それもできるんじゃないかと。私は、郷ノ浦あんまり詳しくないんで、それはどうされるかわかりませんが、勝本も今のところ勝本中学校1校なんんで、鯨伏の人たちがどういう判断をされるのか、どういう意見をお持ちなのか、私も知りませんが、今のところ問題になっているとは聞いていません。

これ、一番問題なのは、やっぱり懇話会の中でも話が出てましたけれども、芦辺地区なんですよ。箱崎の江角とか、僕はもう最低限ですね、統廃合するんであればですね、少なくとも自転車で通える距離に、中学生が自転車で通える距離にしてください。

今のところですね、スクールバスの運行形態も、僕は、これ本当に今の計画案でやったら、恐らくもう数十台単位でスクールバスが必要になってきます。そもそもスクールバスを運転する人がおるとか。そこから考えていかんで、いや、遠い人はスクールバスで対応しますと言われてもですね、なかなか「ああ、そうですか」というわけにはいかんとですね、僕らも。田河中学校という、もう石田との町境です。それこそ、箱崎の江角とか諸津とかいうと、もう12キロとか14キロとかです。それをスクールバスでやるといっても、中学校になったらクラブ活動もあります。高校受験等もあります。小学校以上に一人一人のスケジュールの超過というか、学校の中でのスケジュールの超過時間というのは、終わる時間というのは全然違うと思うんですよ。それで、その一律にこれ何時何分にここの地点に来て、全部の家庭をスクールバスで回るといふわけにはいかんでしょうから、この地点に集合してくださいとか、あるいは何時になったら学校を出ますよとか、そういうふうな形の運行しか、基本的にはスクールバスはないと思うんですけども、基本的にはスクールバスで対応すると言われてますけども、現実的にそれができるとかと。僕に言わすればですね。

僕は正直言って机上の空論だって言うのはね、この合併した後も、受け入れる側と、受け入れられる側という意識を持たない。できるだけ、そういった形で差別をなくして、いじめ等とかですね、生徒間の対立がなくすようにするとかになってますけれども、現実には恐らくそうはなりません。それはですね、学校の教師が幾ら目を光らせたって、子供たちには子供たちの中の世界があるとです。それはもう大人がですね、タッチできんところですよ。それはですね、それは幾ら、僕は特に、受け入れる側じゃなくて、今度は廃校されるほうの説明がもう基本的には一番大事だと思っているんですよ。僕は、那賀地区がどういう判断をされるか知りませんが、まあ、那賀も恐らく2つぐらいに分かれると思います。賛成という人もおるだろうし、反対するという人も、私も聞いてますから、大体半々ぐらいに那賀地区は分かれるんじゃないかと思っています。

今のままのスケジュールで進めるといふのは、私は非常に乱暴だと。僕は基本的に、できることから、コンセンサスがとれたところからやれと、もう本当言ったら、もっと早くコンセンサスがとれる地区については、もっと早く正直言ってやったほうがよかったと思います。そして、その状況を見てですね、徐々に進めていくと。こういう形で一遍に各4町ひとくくりにしてから、その地区の状況なんか全然無視した形でもう4町も、それが一番簡単な方法なんですよ。合理的とか効率化とかいう形で言われるとでしようけれども、少なくとも、僕は、教育には合理化

とか効率化っていうのは、ある程度排除して考えていかないとですね。今のままでこれがずっと進んで4町同時にですね、23年の4月1日ですからあと2年ちょっと後に、4校同時発足というのは、私は、余りにも乱暴だと。それは、置かれている状況が全然違うだろうと。それは、初山地区なら初山地区の学校が置かれている状況も全然違う。父兄の中には、もう中学校に行ってもクラブが一つしかないとやったら、もう武生水中学校に行ったほうがよかと思われてる人もおる。一日も早く統廃合してくれというコンセンサスが得られるところもあります。

逆にですね、箱崎中学校みたいに、今でも瀬戸地区と箱崎地区の2つの小学校から箱崎中学校一つに通っているわけですね。そしたら、そこを廃校して、正直言って、「何で田河……（取り消し発言あり：143P）まで行かにかいとか」と。これはやっぱり、正直な住民の意見だと思いますよ。僕は、きょうは、来年の2月に説明会があるんですね、そこで最終的には住民の反対意見で沸き立つと思いますけどもですね、基本的には教育委員会も、この方針は芦辺地区については、基本的に、というか、壱岐島内については、住民のコンセンサスが得られたところから進めろと。別にコンセンサスが得られんところは、別途方策を考えればいいとです。

僕は、あそこでも言いましたけど、教育長、もう1点ちょっと尋ねしますけど。

僕は、あの陳情書の中には、新設も含めて考えてくれと言ってます。これは、ちょっと変な例ですけど、例えば芦辺の場合は別に対立しとるとかそういうことではないとですけど、みんな仲いいんですけど、農協なんかでもですね、支所の統合問題が田河と那賀と箱崎、3地区があって、結局どこになったかというたら、どこにもならんとですよ、結局。新しいところを建設するか、まあ、最初は新しいところに建設するという話になったとです。どこの住民だって、基本的には、もちろん利便性もあるから自分のとこに持ってきていたいというのが、そりゃ、あるとでしようけども。農協でもそれができんかったとですよ。それをですね、どう考えても、地理的に非常に偏った田河中学校を存続校として残して、瀬戸、箱崎地区、那賀地区は、もうすべてスクールバスで対応すると、こういうことが僕はどう考えても信じられんのですね。何でこんな発想になるんだと。4町同時に。それぞれ地区的に事情も違うと、学校がその建てられた年、月日も違う。田河中学校なんか、3中学の中で一番古いんですよ。建った年数からいうたらですね。要するに、ただ単に、生徒が一番多い中学校が存続校として、機械的にこの計画案が出されたとしか思えない。なぜ新設ができないのか。私ちょっと、今でもそれ不思議なんですよね。この報告書の中では、一つは財政的な理由、事情だと言われましたけれども、なぜ新設ができないのか、教育長、ちょっと答弁をお願いできませんか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 新しい土地に新しい校舎の建設ということは、これは、教育に予算を

出し渋ってはいけないと言われます議員の哲学からは少し反しますけれども、やはり経済的なことがございまして、新しい土地での新しい校舎の建設ということは考えておりませんでした。

それと、現在この統廃合案で集まります生徒の人数から積算しました学校の校舎といいますのは、現在使おうとしておる4つの中学校校舎と比べますと、随分狭い、小さい学校になるということもございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 教育長はですね、たしか話し合いの中で、新校建設ができない、新しい校舎が建てられない理由をですね、芦辺に1つつくったら、ほかの3地区も建てにやいかんようになると言われましたよね。それは間違いはないですよね。もう一回確認しておきますけど。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 私申し上げました。芦辺だけが新しい校舎でいきますと、ほかの3町の学校も同じような希望が出てくると思っておりました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 教育長ですね、その教育長の論理でいけばですね、例えば今芦辺は体育館がありません。石田に体育館つくったから、じゃあ、ほかの3町もみんな建てかえるんですか。みんな建てにやいかんごととなりますよ。そんなばかなことはないでしょうが。それは、各それぞれの地区に応じた対応の仕方というのがあるんですよ。そりゃもう当たり前です。

芦辺は新設できん理由が、芦辺が建てかえたからほかの3地区も当然そういう希望が出てくるだろうとか、それはそれぞれの地区の状況によって全部違うわけですよ。当然のことです、そんなもんは。芦辺は新築が必要だから建てかえたんだと、ほかのところについてはですね、それぞれの地区の状況、事情があるわけなんで、それ、そんな要望が出るかどうかはわからんじゃないですか。もし要望が出たって、それは行政が考えるべきことだと。そうだと思いますよ。芦辺が建てかえられん理由が、ほかのところも全部建てかえにやいかんということになったら、今後は壱岐市は全部、旧4町ごとに全部つくらにやいかんこととなりますよ、何でもかんでも。それは僕はちょっとおかしいと。芦辺の場合は面積が一番広くて、各校区3つともそれぞれできた。なぜできたかという過去の経過があって、今のところずっと建っているわけです。それを、その3つのうち、2つの中学校を今度廃止という計画になつとるわけなんでですね。それもその新設もできんということになったらですね、これはとても住民の理解が得られません。もう全く得られません。

きょうはですね、今度2月に説明会開かれるんですね、僕に言わすれば、結果は一緒です。あとはもうその結果を踏まえて、皆さんたちが、教育長がどんな方針でやるのかですね、議員の任期が8月までくらいしかないからですね、まあ、僕が落ちれば文句言う人はおらんかもしれませんが、不幸にして通ったら、この計画はやれないと思っってください。

もう時間が50分ということで、質問は必ず全部してくれということだったんで、市長に対して壱岐市の経済状況について。

1番の九郵の分については、鶴瀬議員と音嶋議員が質問されましたので、ここはもう省きます。

それで、2番目のですね、僕は、壱岐の場合は景気がよかろうが悪かろうが、正直言ってあんまり関係はないんですよ。この壱岐は、本土の景気が東京とかそんな大都市の景気が幾ら良かったって、株で大もうけした人も壱岐にはおらんしですね、本土の景気がいいからといってそれだけで大金持ちになった人はおらんとです。ところが、不況になったら、真っ先に被害を受けるんですよ。それこそ、壱岐の中から、期間労働者で、愛知県に行つとる人もおられます。車の工場なんかに行つとる人もおられます。まあ、この人たちは、もう今ほとんど大多数が出稼ぎに行つて首になって、どんどんどん壱岐の中にまた帰つてこられます。市長も行政報告の中でも非常に厳しい経済認識を持っておられます。僕はこの前、9月にですね、厳しいところに夢を語ってくれと言いましたけども、来年1年間は夢を語るどころじゃなくて、飯を食うのが精いっぱい壱岐になるだろうと。

この前、ちょっと、建設業協会の集まりがありましてですね、そこでももう建設業者も正直言って社員リストラを始めています。仕事がないからですね。何とかいろんな分野に、自分たちも、例えば農業の分野とか、市長もこの前言われましたけども、そういったところに参入していきたいんだけど、なかなか行政とのうまいタッグマッチみたいなのが、今のところそれがちょっとなかなかできないんだと。それができるようであれば、自分たちもできたら農業の分野とか、そういったところに進出して行って、それで何とか雇用を維持していきたいと、そういうふうに言われてました。

それで、壱岐の場合はもうほんとに求人とか求職の比率から考えたら、恐らく求人比率なんか0.25とかその程度のもんだろうと思いますけども、壱岐市の雇用の創出についてですね、ただ単に僕は壱岐の場合はミスマッチだから、新しい資格を身につけるようにして、雇用を生み出すというのも、基本的にはもう限界に来とるんじゃないかと。仕事がなかったら、僕は、何が大切だって、それは働くところがなかったら、これは、人生最悪です。もう雇用の確保こそが、僕は一番の最優先される、何はさておいても、その日の飯を食うことが一番大切だろうと思ってます。安定してですね。ところが来年1年間は、恐らくもう今のままいけば、島内はそれこそ職を求める人であふれ返ります。これは非常に僕は、もう来年1年間は悲惨な状況になると思って、

できたらもうほんとに市長にはですね、セーフティーネットの分野を今のうちに考えとってもらいたいです。今ですね、そのセーフティーネットみたいなのを雇用とか、言いますけど生活等に、来年期間を区切ってでもいいから、来年1年間は何とか乗り切るために、セーフティーネットを何とか構築してもらいたいと。そのための、僕は、基本的には雇用の創出をしてもらいたいと。これは当面、民間頼みじゃ何もできんだろうと。例えば、都会なんかは福祉の分野とか医療の分野だったら非常に求人が多くて、介護士なんか非常に足らんから、そういった資格を取ったら雇うところはいっぱいあるんじゃないかとかいうのもあるでしょうけども、僕は、壱岐市の場合もうそれも飽和状態に来ているんじゃないかと。

この雇用の創出について、市長は、どういうふうなことを考えられているのか。基本的に、私はもう基本的にワークシェアリングみたいな形でもやらないし、行政が恐らく100人規模で、例えばその期間限定で、来年1年間は100人規模で雇用を創出すると、そういうことも必要だと思っているんですよ。だから、これも、今度市長は撤回されましたけど、僕は連絡員として、今回のような公民館に入っていない人たちのために、その地区制度を設けるとか、地区連絡員みたいな形でそれをやるのであれば、雇用の対策の一環としてやられるのであれば、僕はもうそれは賛成します。この前の条例の中身については僕は反対ですけど。それで連絡、市の行政文書とか、あるいは独居老人の見回りとか、家庭の見回りとか、そういったことまで含めて、地域の安定を模索するための分の雇用は、それはもう私は大賛成です。

それからもう一つですね、マスコミなんかでよく取り上げてますけど、今ヤミ金の被害とか、サラリーローンなんかの被害も非常に大きいんですよ。僕は、行政版のサラリーローンをつくってもらいたいと、サラ金ですね。行政が、別に、貸金業をやったって構わんとですよ。非常に低利でですね。だから、僕は今銀行から借りているのが、たしか変動相場制で3.何%ぐらいですけど。ところが行政が、5%、年率で5%ぐらいで、1件当たり、例えば50万円、これ200人やっても1億円の基金があれば足りります。今壱岐市は、1億円の基金ぐらいは何とか生み出せるんじゃないかと思ってますけど、期間限定で、例えば、どうしても、その日の飯が食えんような状況になったら、すぐやれということじゃないですよ。ほんとに、壱岐市が大変な、来年僕はそうなると思いますが、それが、来年に対して上限50万円で、まあ、もちろんいろんな条件をつけていいですよ。市税の滞納が余り極端じゃないとかですね。それを別につけて構わんけども。そういった、行政版の金融業をやってもいいんじゃないかと、それは、その日の飯が食えん人間に、1年後はこうなるとか、10年後はこうなるとか言うたって、それはなかなか通じん話なんですけど。

以上、市長、2点について、済みませんがあんまり時間もないんで、また後でちょっと質問しますんで。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員の御質問にお答えします。

まず最初に、雇用対策の件で、前段は一般的なお答えに、後段で緊急的なこととお話ししたいと思います。

職種希望等々、具体的に申し上げることは困難でございますけれども、地場の産業といたしましては、観光と農業にその可能性があると思っております。

観光分野での雇用創出といたしましては、観光振興に伴う交流人口の拡大による雇用は創出されると思っております。けさほど申し上げました、子ども農山漁村プロジェクト事業の推進によります雇用の創出も考えております。この中でも、農漁業のインストラクターとして、子供たちに教えること、これに対しましても、体験料の報酬がございますし、地域の活性化、雇用創出のメリットがあると考えているところでございます。

それから、新規誘致企業にも力を入れますけれども、こういう経済情勢でございます。新規の誘致は非常に難しいと考えておりますが、引き続き誘致に努力をしております。

現有誘致企業の雇用拡大についても、お願いをしているところでございます。特に、コールセンターについてはですね、経済の変動、もちろん一般的なコールセンターはそうなのでございますけど、うちに来ておりますコールセンターについては、拡大の余地があると思っております。

それから、自動車部品関係、半導体関係の株式会社マツオでございますけど、これ心配しておりましたけど、今のところそういうことはならないということで一安心をしているところでございます。

そして農業につきましても、今壱岐の農業はアスパラを中心に、非常に元気といたしますか、ブランド化が進んでおります。そういったことで、農業についても振興していきたいと、その辺で雇用創出をしていきたいと思っております。

ところで、先ほど言われますように、やはり来年の経済情勢、雇用情勢はどう変わるかわからないと私も思っております。それで、今回の補正予算に出しました、島外通勤、これもぜひ考えていきたいと思っておる次第でございます。愛知県には通勤できませんけど、福岡県内は通勤できているわけでございます。職種もいろいろあると思っておるわけです。

そこで、しかしながら性急になかなか、福岡といえども、求人がございません。ですから、セーフティーネット、いわゆる、愛知県などで出稼ぎ的に出ていらっしゃる方が帰られて、どうしてもないというようなことであれば、そういうことが出てくると思います。私は、県等とも相談を経て、海岸漂着ごみの清掃、こういったもの、海岸の管理は県でございますから、市が単独で行うわけにはいきませんので、県と相談してこの海岸の漂着ごみの清掃、こういったことも

セーフティーネットの中の雇用創出だと、しなきゃいかんと思っております。

それから、けさほど議員の質問にありましたように1、2級市道の草刈り、こういったものも緊急雇用対策の視野に入れていきたいと思っている次第でございます。

それから、次の質問でございました、緊急的な50万円掛け200件ですか、1億円の基金創出はできないのかということでもありますけど、私はこの御意見は非常に短絡的だと、私は言わざるを得ないと思っております。

申し上げるまでもなく、壱岐市財政の源泉は市民の皆様の税金で成り立っております。その税は、あまねく公のために使用するということが基本であると認識しているところであります。生活に困窮されてある方の苦しさは理解できます。しかしながら、きっちりした審査もなく、判断基準もなく、返済の担保もない、即日融資、ということは際限のない財源が必要になると私は思うわけでございます。したがって、そのような基金の造成については考えられないという立場でございます。今、福祉もいろいろございます。扶助費等の活用もございます。そうした扶助の活用をお願いいたしますとともに、社会福祉協議会が出しております生活福祉資金の貸付制度、こういったものも活用なさるように、ひとつ議員からもお知らせを願いたいと思うところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長、僕もきのう新聞見ていてですね、国の補助メニューの中に

「ふるさと雇用再生交付金」というのがあるんですね。御存じですかね。部長、だれか御存じですか。——だれも御存じないですか。これはもう前からあるんですよ、国は大分前にこれつくってます。地方自治体が職を失った非正規労働者や、中高年に一時的な雇用を機会を与えると、ふるさと雇用再生交付金です。そして、これは今まで、一応めどが1年だったと、雇用期間が。これは、地方自治体がやるようになってます。今までは1年だったと。それでこの1年の制約を、きのうですね、政府は半年に縮めてます。要するに、地方自治体が1年間それを雇用するとなったら、それも大変だろうということで、まあ、半年にした理由もよくわかりませんが、半年でも雇用できるというふうに、要するに求人を受け皿をふやすという意味で、多分、半年というふうに政府は出したんだろうと思いますけども、これも半年になってます。

これは読んだら、もう、そのとおりなんです。要するに、市が、地方自治体が、嘱託職員なり臨時職員として、一時的な、昔の失対事業みたいなもんなんですよ。

それから、4,000億円の雇用創出基金ですね。これ政府がきのうつけてます。壱岐市でやれることは限界がありますよ。壱岐市で、職を失った人のセーフティーネットワークを、壱岐市のこんな小さな財政で全部できると私は思いません。だから、もうこれこそですね、国も今非常

事態だという認識があるとです。麻生さんに言わせたら、そりゃ100年に1回というんだから。僕も間違いないと思いますよ。オバマさんが失敗したらですね。世界恐慌になる可能性も非常にあります。だから、僕は、今のうちに、セーフティーネットだけはですね。壱岐の島内が混乱し出してから、失業者があふれ出してから、「あっ、ちょっと待て、国のどんなメニューがあるんだ」とか考えるんじゃなくて、今のうちにやっておくと。それで、そういう非常事態になった場合は、こういうメニューで、もう僕は、こんなんどんどん利用して、100人規模で、基本的には1年間ぐらいは嘱託職員で構わんと。もう雇えと。いつでも雇える体制だけは、少なくとも市としては、行政としてはとっておかないかんと思ってます。

だから、このふるさと雇用再生交付金とかですね、今度政府が出した4,000億円の新たな雇用創出基金とかいうこういうメニューをですね、今のうちに僕はぜひ皆さんたちにもですね、それを研究してもらいたいとです。今のうちに準備してもらいたいとです。僕はですね、生活緊急援助金というのを、なぜ書いたかというとですね、例えば社協の福祉資金、知ってます。まあ、審査に非常に時間がかかるのも、市長御存じのとおりです。これの決定がおりるとにですね。僕は、即日融資、僕は、サラ金と全く行政が同じことができると思いませんけども、ただですね、セーフティーネットとして、これを、実際これをやるかどうかは別問題です。実際やるかどうかは別問題ですよ。でも、いざ非常事態になったときに、いつでもそれができるようにはしとくべきじゃないかというのが、私の意見なんですよ。基本的にですね。

これ、以上2点について、市長、ちょっともう一度答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 各省庁の、その雇用創出のメニュー等々については、各部長に指示をして、制度があるものはそれを準備させたいと思いますし、市独自の緊急雇用対策こういったものも考えていきたいと思ってます。

それから、2点目につきましては、やはり、つなぎ資金的なことを、今言われたかと思えますけれども、それについても今のところ首を縦にふる気持ちはございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ちなみに、その記事はですね、きのうの読売新聞の1面に載っています。ぜひ、帰られたら読んでみてください。かなり大きなスペースをとって載ってますんで。1面だったかどうかちょっと忘れちゃったけど。

僕は、国とか県が出しているメニューは、結構あるんじゃないかと思うんですよね、正直言って。国もですね、壱岐市が、市民が生活に困ってどうにもならんようになって夜逃げするとか、

それこそ自殺するとか、そういうことを望んだらいいんじゃないんですか。それは、もう、できるだけ、国や県についても、もっと僕は基本的には補助メニューみたいなのはいっぱいあるんじゃないかと。今聞いたら、皆さん御存じなかったですけどね。僕はきのう、読売読んで見てから、この制度をきのうちょっとメモしとったんですけども。できたら、こういった制度を、もう来年、市長もこういった厳しい認識は共有できると思います。僕は、来年1年は下手したらほんとに大変な事態になると思ってます。

まあ市長は今、50万円掛け200人ぐらいの、そういった生活緊急援助資金みたいなのは今のところちょっと、考えられないと言われましたけど、これ下手したら、いやが応でもやらざるを得んような事態にですね、下手したら落ちる可能性だってありますよ。そのときは50万円じゃなくて、20万円掛け300人とかですね、300世帯とかですね、そのぐらいの規模に、下手したら私はなるんじゃないかと。壱岐市で雇用が生まれん限りですね。もう今のところ、民間にはどこも頼るところは、もうないですよ。壱岐市は、新しい、まあ市長は先ほど農業漁業とかそんな面であつて言われましたけど、それは長期的なものです。幾ら企業が農業に参加したつてですね、それこそ、まあ何千人か単位ぐらいでしか雇用の創出はできないと思っています。基本的には、来年1年は、恐らく雇用の機会を行政が設けるしかない。そのためだったらですね、できるだけ国の補助メニューみたいなのを活用してもらいたいと。

まあ、市単独でもできることについては、市単独でも僕はもう取り組んでももらいたいと。まあ、来年1年間はですね、多分市長の手腕がほんとに問われる時期だと思います。ぜひですね、市民が、基本的には生活の安定がなかったらですね、これは幾らきれいごとを言ったつて、きょうの飯が食えん人間に、1年後はこうなるとか、10年後はこうなるとか言うたつてだめなんです。中にはそういう悲惨な状況に、だんだん皆さんが陥っていきよるんじゃないかと、私はもう来年1年間は、本当に非常に心配なんです。ぜひですね、市長には、そういったセーフティーネットの確立みたいなのを、ぜひいろんなアイデアを出していただいてやってもらいたいと思います。まず、その雇用の確保、これがもう来年1年間は、生活する資金を市民に与えるというのも、来年1年間はほんとに必要な時期になると思います。

これで、一応、一般質問は終わります。今回は、済いません。余りおもしろくなかったですね。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を14時10分とします。

午後2時01分休憩

午後 2 時10分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

なお、先ほど町田議員の質問の中で、不穏当な発言については取り消し申し出がっております。発言を取り消します。

次に、5 番、坂本拓史議員。

〔坂本 拓史議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5 番 坂本 拓史君） たしか、前日も町田議員の後で、非常にやりにくかったと記憶をいたしておりますが、きょうは迫力ある 4 名の方が先に登壇されまして、私もたじろんでおりますが、最後はさわやかに、穏やかに閉めたいというふうに思います。

それでは、通告の 2 点につきまして、質問をいたします。答えは、簡潔にしていればよろしいかと思しますので、なるべく時間をかけずにやりたいと思います。

まず、芦辺港ターミナルビルの活用の件であります。といいますのも、御承知のとおり、芦辺港ターミナルビルはたしか 6 億円以上の予算を投じて、平成 18 年に建設、供用開始がされたというふうに思っておりますが、いまだに計画された一部が使用されていない、いわゆる空きの状態になっているということ。ジェットフォイルの待合室、そして栈橋の移転がいまだに実現していない。フェリー乗り場との一元化がいつになったらできるのでしょうか、伺いたいというふうに思います。

一部市民の間にも、やっぱり不信感を抱いているようですし、それからまた、初めてこちらに来られた観光客あたりはですね、当然のことながら、いまだに 2 つあるというのは、まあ、わかるわけないわけですね、戸惑っておるというような現実の話もあります。

この件については、今回、19 年度の決算監査の指摘事項として、施設の機能が十分に活用がされていないので早急な対策を講じるようにと、いうふうにされておりますし、また、たしか昨年 3 月に他の議員の一般質問にあっておったわけですけど、その回答の中に、これは当然前市長だったわけですが、その大きな一つの要因として、あそこは砂を上げているわけですけども、砂の移転がいまだにできないと、移転先が見つからないというような回答をされておりました。

それと一方ですね、九州郵船、あるいは県との関係も十分な協議、合意がなされていないので、というような回答であったかというふうに思っております。まあ、その質問から、もう既に 1 年半以上、そしてまた供用開始からもう既に 2 年半を過ぎたところであります。いまだに、何ら具体的な進展が見られないというのは、甚だゆゆしき問題だというふうに言わざるを得ませんが、いかがでしょうか。

果たして、いまだに解決できないでいるのがその砂の問題なのか、あるいは、その浮き栈橋、ポンツーンといいますかね、あの移転等々で、九州郵船あるいは県との協議ができていないのか、合意形成ができないのか、それとも、そのまだほかに何か大きな原因が今あるのかどうか。その辺について、明確な御説明をいただきたいというふうに思っております。

それから、補助事業も絡んでおりますので、簡単にできるかのどうかわかりませんが、もうできないのであればですね、何らかの別の、今あいてるスペースについて、何かほかの活用方法がないものかどうか、その辺もあわせてお伺いをいたしたいと思っております。

まずは、よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番議員、坂本議員の御質問にお答えします。

芦辺港ターミナルの活用について。18年7月に供用開始となったジェットフォイルの待合室が使われていないと、いつまでそうしてるんだという御質問でございます。

御承知のとおり、芦辺港ターミナルビルにつきましては、旧芦辺町時代から、老朽化したターミナルを、壱岐島の海の玄関口にふさわしく、かつ時代のニーズにこたえることができる施設をとのことで、壱岐市の合併と相前後して着手をいたしたところであります。その際、フェリーとジェットフォイルの一元化もあわせて計画したところでありますが、着手前段階におきまして、九州郵船との一元化に伴う最終の詰め、あるいはこれらに関する施設の整備につきましても、長崎県との最後の詰めが十分にされないままであったと思われまします。しかしながら、一元化を計画してこのような施設の整備をいたしたわけでありましますので、まずは利用者であります九州郵船に対し、これまで市から数度にわたり利用に関する案を提示して協議をいたしたわけでありまします、いまだ、合意を得られない状況であります。

理由を申し上げますと、先ほど、砂のことを言われましたけども、砂も一因ではございますが、もっとほかに原因がございまして、実は今砂があるところにつけるという契約でございましたけど、あそこは、外の海に少し面しておりまして、静穏度、静かな穏やかな度と書くんですけども、非常にこう悪うございます。それで、欠航の可能性が高いと、着岸するのに北東の風が当たりますので、非常にそういう就航率に問題があるんじゃないかということが一つでございます。

そして、ならば、今フェリーが着いておるところにどうかということになります。ところが、あそこのフェリーが着いておるところは、マイナス6メートル岸壁なんです。今、ジェットフォイルが着いておりますところは、マイナス7メートルにずっと航路を掘っておるわけですね。で、1メートル浅いんですね。ですから、海中に入っております機器を上げにやいかんと。一々上げにやいかんと。そうしますとですね、入港で3分、出港で3分、計6分間余計にかかるという事

情でございます。そういった事情でございますので、もし、今のフェリーが着いている岸壁に着けるとしますと、1メートルしゅんせつせにやいかんということがございます。そのしゅんせつの幅がですね、15メートルぐらい沖までせにやいかんそうです。今、15メートルぐらいマイナス6メートル、それから先が7メートルというわけですね。そういうことでございます。

それと、もう一つ、今フェリーが着いている岸壁に着けることについて、非常に問題がありますのは、今壱岐では潮の干満が2.7メートル程度ございます。ですから、今言われているバリアフリーですね、そういうのを考えたときに、今、郷ノ浦港のジェットフォイルの着くところは、上と下でバリアフリーじゃございませんけれども、まあ、ああいう感じになるということで、その辺に問題があるのかなと思っております。

それともう一つは、砂を上げているところは、谷江川から葦が流れてきて、静穏度でもそうですけど葦が流れてくるということで、そういったことで水の環境にも非常に悪いというようなことも一つの原因でございます。しかしながら、壱岐市といたしましては、これだけの施設を兼ね備えながら、いまだ旧ジェットフォイル用ターミナルを使用することは、施設の維持管理、施設整備等々を勘案いたしますと、利用がなされていないということになるわけでございます。今後、早期一元化に向けて、九州郵船、長崎県と協議を重ねて、施設の有効活用を図ってまいりたいと思っております。

その間におきます、待合室の活用方法については、今のところ、申しわけございませんが、活用方法を考えておりません。今後、このフェリーとジェットフォイルの一元化もあわせて、もし、着けないようであれば考えていかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 結論から言うとですね、九州郵船との合意ができていないというのがどうやら原因ということで、しけのときの就航率、あるいは海が浅いために、しゅんせつをしなくてはならないとか、あとは谷江川からの漂流物この辺が問題で、でもできないということではですよ、もう今のところからの移動は断念ということですかね。それと、その先程、一因と言われましたけど、もしもよいということであれば、砂はどけられるんですか。そこはどうですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 砂はどけたとしても、そこには着けないということです。今、砂を置いているところには、九州郵船としては、もうそりゃ100%着けられないですよ。

ですから、あの一元化を図るために残された選択肢は、マイナス7メートルにしてそこに着けるとのこと一つだと思っております。ですから、あそこは県の漁港ですから、しゅんせつを県営で

やってくれるか、その辺に集約されると思います。その辺は、まだ、担当部の意見も聞いておりませんが、その辺も含めて検討したいと思ってます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） いずれにせよ、最初に、砂の向こうにあるのはもうだめだということですね。今のからいうと。で、7メートルしゅんせつして郷ノ浦港のような方式であれば、ということですかね。今の答えですよ、可能性はあるというのは。

ぜひですね、その砂のほうはいずれにせよですよ、あそこにできんでも、景観上も、これは昔からいろんな指摘がっておりますので、退けられるのであれば、もう早急でもいいんじゃないですか。きのう、看板等々の話もあってございましたけど、いきなり船が入ってきてですね、今、海の玄関口と言われましたけど、玄関口に砂がとりたたっているわけですね、それはやっぱり別に考えて、どうせできないのであれば、早目に対応していただきたいというふうに思っております。

それから、市長、はっきり認められましたけども、旧町時代からこれはですね。スタートを切ったのは、当然まあ白川市長がまだ芦辺町長時代も当然あったわけでありまして、その辺は当然、市長としても責任は考えておるといふか、責任を感じておられるというふうに思っております。

もう、こうなるとですね、当時の交渉、協議が、もうほんとにずさんだったとしか言いようがないわけですね。その辺、どうでしょうかね。もう当時の期間的には長くはなかったと思いますけども、市長の責任といひますか、再度ですね、その辺どのようにお考えか。

それから、静穏度調査の話をされましたけども、たしか、これ、供用開始か後か忘れましたが、静穏調査も300万円ほどたしか別にかけてされましたよね。そして、あれは、ジェットフォイルの発着には影響はないと、問題はないというたしか結論を議会のほうには報告されましたよ。これは、間違いのないと思います。当時、調べてもらえばわかると思いますが、そういうことで、今さら静穏調査が云々というのは、私も解せないところがあるわけですけども。そういうことで、静穏調査の300万円さえもですね、まあ。これは静穏調査だけに、まあ、こう水の泡という感じになるわけですけどね、その辺どうでしょうかね。当初の砂置き場の前には全くもうできないということで間違いのないですね。それと市長の責任をどのように感じておられるかということ、その辺をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 確かに、私の旧芦辺町長時代に計画をいたしました。そのときは、議会でお答えしたかどうか記憶ございませんけど、もし発言しているとしても、それはデータに基づ

いた発言であったと。（発言する者あり）そうですか。はい。それは担当課長等々信用しておりますから、そのとおりにやったこととございます。——（発言する者あり）はい。砂のほうにどうして着けないかというのは、静穏度もございました。そして、あそこに、今着けるとしたら、それこそポンツーンを出さなきゃいかんわけですね。そうしますと、ポンツーンを出しておいて、固定しておれば、フェリーの旋回といいますか、こうバックして、もう非常に障害物になってしまうということもございます。ですから、もちろん、これは九州郵船の言う言葉だけではなくて、現状から見て、あそこに着けるのは難しいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） どうやら、最初の計画はなくなったと見ていいというふうに思っておりますが、県とあるいは九郵ともこれからしゅんせつ等も含めて、検討して早急にしたいということでございます。

きょう、午前中にも話があってございましたけども、まあ九郵との関係でいえばですよ、燃料サーチャージであるとか減便の問題ですね、これも甘んじて受けとるわけですね、島民としては無理やりそういうふうになっておるところもありますしですね、やっぱり市としても言うべきところは言うてですね、仮に多少の就航率が落ちててもですよ、例えば市長と社長のトップ同士の話で早く解決をするとか、まあ、そういうことをぜひやっていただきたいというふうに思うわけですね。今まで、社長と、この辺の話をされたことがありますか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） バンカーサーチャージについては、相当やり合いましたけど、このことについては、話をしておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） どうも、見通しがまだまだ暗いようで、非常に残念に思っております。市民の不信がこれ以上募らないように、もう供用開始からもう2年半過ぎていることは、曲げられない事実でありますので、もっとスピード感を持って解決していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それとですね、もしもできないのであれば、今のジェットフォイルの待合施設ですね、非常にこう貧相ですよ。前、ちょっと雨漏り等もしよったというような話も聞いております。まあ、今、直つとるかもしれません。しばらく使うのであれば、ちょっとやっぱり改善もせにゃいかんとやないかなということをお願いしておきたいと思っております。

それから、その他の活用についてはですね、全くこれは何も考えてないということでございます。なかなか場所的にもということがありますので、何でもかんでもということではできんと思いますが、幸いフェリーターミナルですから、物産の展示とかですね、焼酎類の何か宣伝とかですよ、そんなとも考えられるのではないかと思いますので、まあ、2階も空いていますよね。あの辺の活用も含めて、早目の御検討をお願いしたいというふうに思います。

ぜひ、市長がこれもバンカーサーチャージ以上に取り組んでいただくことを御期待申し上げておきたいと思います。

それと、もう1点、通告はしておりませんが、ターミナルビルには3店舗ございます。今1店舗の面積とか使用料というのが今わかりますかね。年間か月額でも結構ですが。部長、わかりますか。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 正確にはちょっと把握しておりませんが、おおむね月に4万円程度だったと思っております。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 4万円ということは、3店舗で12カ月、170万円くらいになるですかね。まあ、とにかく、結構大きい金額が、使用料として入っておるわけですね。何を言いたいかというとはですね、今度九郵の都合で減便されましたですね。当然そのお客の数も減ってくるわけですから。となると、当然店自身の収益、これも当然落ちてくるというふうに思うわけですね。そこで、使用料については、当然その減免という考えもあるんじゃないかというふうに思うわけですね。多分、条例の中には、たしか減免の項目もあります。しかも、これはみずからの意思ではなくて、言わば九郵が減便したために、お客の数も減るということでございますので、もしも、そういう申請等があった場合に、減免は考えられるかどうか、その辺、市長、ちょっと、簡単でいいですけど。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 契約書等がどうなっておるかもわかりませんが、申請があった時点で御相談をさせていただきたいと思っています。申請は受け付けるという意味でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 今言いますように、これは、あくまでも店のほうの都合でお客が減るわけでないわけで、月に4万円を払っているわけですから、かなりの痛手だと思います。

1 便減るごとに当然客が減るわけですから。まあ、その辺は十分かんがみてあげて、申請が出た場合は速やかに減額をしていただくようお願いしておきたいというふうに思います。

なかなか、この芦辺港は、非常に問題があって前に進んでおらないということで、今後、幸いにも旧芦辺町のものでもあったわけですから、早急な取り組みをお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、次に移りたいと思います。

2 点目は、児童クラブについてであります。いわゆる放課後や休日に、これは学校から独立した形で、組織として取り組みをされておりますジュニアクラブですね、ジュニアクラブ等になるわけでありまして、御承知のとおりこれは社会体育の一環ということで、子供たちの各種競技技術の向上はもちろん、心身の鍛練でありますとか、あるいはチームワーク、仲間づくり、そういうことから非常に、こう、意義深くまたさらなる推進が必要じゃないかなというふうに思っております。

市としても、このスポーツ振興は、大いに推進を、もともとされておりますので、特に近年ジュニアクラブの活動というのは、ますます盛んになっております。先月22日から3日間にわたりまして、これはもう市長もちろん御存じのとおりでございますけれども、壱岐市長杯争奪軟式少年野球大会も繰り広げられたところでございます、島外から13チーム、恐らく、選手、保護者を含めて300から400名の御来島があったんじゃないかなというふうに思っております、交流人口の拡大という面からも大きく貢献、寄与しておるといふふうに感じておるところであります。

さて、島内には野球、それからソフトボール、バレーボール、そして剣道、空手、恐らく、ジュニアがやっておるのは、この5つぐらいが主な柱だと、クラブ活動だといふふうに認識をいたしておりますし、これからもそれぞれの競技のチームが活躍をすることを応援もしたいし、まあ応援もするわけでございます。ところで、ごく一部の、もうほんと一部だとは思いますが、その活動が最近非常に加熱をしておると、そして、いろんな弊害が出てきておるんじゃないかという、保護者やあるいは学校関係の方からのお話というか、声が聞かれています。

例えばですね、練習時間が非常にこう遅くまでなるとか、そして、帰宅後、まあ、夕御飯とかふろとか、もう疲れ果てて、結果的には宿題も、いわゆる自宅での学習もできずにおると、そういう子供が最近見受けられる。それから、疲労の蓄積とかで、ひじの故障、ひざの故障ということで、スポーツ障害等も抱えた子供がもう既におるといふことも聞いております。

すべてが、このクラブ活動が原因ということ、もちろん言えないということはわかっており

ますけれども、特に学習の面においては、当然子供の意識であるとか、やる気の問題もこれは否定をするわけではありませんけれども、しかしながら、その一因がそのクラブ活動にもあるということ、十分皆様方にもわかってほしいなというふうに、まあ言われておるところでございます。

それから、もう1点の問題として、遠征試合、こういうのも最近非常にふえたというふうに聞いております。保護者の経済的な負担が非常に増加をしてきたということでございますし、また大会も以前から比べますともう月に多いときは3日、4日あるときもあるそうです。あわせて、練習試合等も頻繁にされておりますので、なかなか親も時間を制限されるということでもう大変であるというような話も出ております。

これは、親子の問題ですとかクラブ等の問題ですから、子供が「入りたい」と希望しているのに「いや、そりゃやめろ」と親もやっぱり言えないと、同時にやめさせることもやっぱりこれは親としてできないということもあって、なかなか親自身がクラブに対して口出しするのは、できにくい状況にあるということのようです。

それから、学校側から見るとですね、どうしてもこのジュニアのクラブ活動というのは、社会体育の一環として取り扱われておりまして、指導者もほとんどこうボランティアでやっておられます。それで、何もかも学校側が頭を突っ込んでやるのはいかななものかなということ、どちらかといえば、もう遠慮をせざるを得ないというような状況にあるようでございます。

こういうことがあるわけで、少しでもその不安等、あるいは何らかの原因で障害等があるのであれば、解消をすべきではないかなというふうに思っております。

そこで、教育委員会が、まず実態の調査をすること。それから、各種クラブの指導者、保護者、それから学校関係者の代表等を集めていただいて、問題提起をして、例えば月ごとの練習の回数であるとか、週ごとの練習の回数、それから時間も含めて、そしてまた各種大会の調整、統廃合等、もしも改善できるものがあれば、一つでも二つでも改善できるような話し合い、協議の場をつくっていただきたいと、こういうような要望がございます。話し合い、協議の場ですね。まあ、いわゆる、教育委員会にその旗振り、音頭取りをしていただきたいと、そういう役目をすべきではないかというふうに考えておりますし、少しでも保護者が、学校教育関係者も含めて、不安の解消ができるんじゃないかなというふうに思っておりますが、教育長、この問題についていかがお考えか、御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 5番、坂本拓史議員にお答えをいたします。

ジュニアクラブの活動についてでございますが、現在壱岐市内の小学校では、地域の方やPTA関係の指導者、また一部の学校では先生が指導者となっております。

社会体育の中での軟式野球クラブ、ソフトボールクラブ、バレーボールクラブが任意の団体として設立をされております。

御承知のように、ジュニアスポーツの指導者は、仕事の傍らで子供たちのために、時間と労力を惜しまずに奉仕をなさっております。すべてボランティアでございます。

ただいま申し上げました、軟式野球、ソフト、バレーボールの島内での実施校を申し上げてみますと、軟式野球が10チームございまして、そのうちボランティアの方が9名でございます。そして、ソフトボールが8チームございまして、そのうち7名がボランティアの方でございます。バレーの男子は2校ございまして、ボランティアの方1名、先生1名ということになっております。それと、バレーの女子になりますと、16校ございまして、ボランティア8、学校の先生8という、半々の現状でございます。

この中、ただいまの数で申し上げますと、指導者36人中25人がボランティアの方でございます。実に70%に上ろうかと思っております。また、子供たちの放課後の過ごし方が問題視をされております昨今にありましては、それぞれの目的意識を持った子供たちの居場所づくりに、活動の場づくり等に取り組んでいただいていることにもなっております、非常に感謝を申し上げておるものでございます。

一部のクラブの過激化の傾向、また自宅での学習やスポーツ障害等懸念の声があるとの御指摘でございますけれども、社会体育のクラブにつきましては、学校教育の課外活動としてのクラブ活動と違ひまして、任意の活動でございまして、おのおののクラブはそれぞれの目的意識を持って自由な選択のもとに活動がされておるわけでございます。

しかし、対外試合の頻繁さ、それに伴います経済的負担等々、問題がございます。まず、その団体での解決が基本ではないかと思っておりますけれども、議員が申されますように、ジュニア期の指導においては、子供たちの身体的な発育状況、体力などを十分に考慮しながら指導をしていくことが必要と考えております。

各競技団体でも、過去には練習時間の統一をしようというような話もあったということでございますけれども、指導者の指導時間の可能な時間帯等々、各チームの都合がございまして、なかなか練習時間の統一というのは難しい現状にあるということを知っております。

教育委員会といたしましては、社会体育としての側面から、スポーツ医科学やスポーツ栄養学研究会などの開催情報の提供等々を通しまして、総合的な指導者のさらなる資質の向上に向けた支援も行っていきたいと考えております。

また、ジュニアスポーツに関係します競技団体の関係者と、校長会等学校関係者また教育委員会との編成で「壱岐市ジュニアスポーツ関係団体連絡会議」をただいま開催しております。今後も、引き続きましてジュニアスポーツにかかわる問題点を共有できる環境づくりに努力をしてい

きたいと考えております。

議員が申されますように、各クラブの実態調査は、教育委員会が音頭をとりまして、その実態調査を行わせていただきますし、それについての関係者の話し合いをさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 最後の回答だけいただければよかったわけですがけれども、当然ボランティアでやっておられると、そして仕事が終わった後に時間をつくってもらって、子供たちのために熱い指導をしていただいている、これは私も前、子供たちがしておりますから、もちろん感謝もいたしております、大変、なかなか難しいというところであるということは承知もいたしております。

ただ、やっぱり保護者や学校関係者の中に、子供の体のこととか学習のことで不安を持っておられると。で、なかなか自分たちがみずから、その直接指導者に対する話もできないということもあるわけですね。そこで、話し合いの場というのを、ぜひ教育委員会のほうでつくっていただきたいということを申し上げておるわけです。それでも、指導者のさらなる向上とか何とかですね、これは市のほうもスポーツの振興は常々言うておられますので、当然それはすべきというふうに思っております。

特にですね、子供の健全育成とかスポーツ振興という面からは、平成26年に長崎国体も開催される予定になっております。ちょうど今小学校の5年生とか6年生、このあたりがちょうどそのころの選手層になる、主力になる、そういう年代になっておるわけですね。そうした意味からも、今後とも、振興は当然大いにしていきたいというふうに思います。ただ、そういう弊害があることを承知した上で、実態の調査とか、話し合いの場をぜひつくっていただきたいということでございます。

ただ1点だけ、勘違いされないように、もう何もかも教育委員会が一定のルールをつくって、そこに押し込めということではございませんので、あくまでも音頭取りであり、実態調査をしていただきたいということを再度お願いをいたしておきたいというふうに思いますが、その最後に、協議会等々の持ち方について、何か教育長、ありましたら。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 協議会が、現在のところ年1回というのが、少し回数が少ないと思います。早急に持ち帰りまして、できるだけ早く話し合いの場を設けさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） それでは、よろしく願いをいたしておきたいと思います。

あと17分ありますので、実は通告をしておりますでしたが、せっかくでございますので、教育長の回答できる範囲で結構でございますので、1点質問させていただきたいと思います。

あの、皆さんも御承知のとおりでございます。これは昨年、たしか、先輩議員のほうからも質問がありましたけども、43年ぶりに昨年度から全国学力テストなるものが、実施をされておりますですね。本年が第2回目となって、たしか4月に小学校6年生、それから中学3年生を対象に実施をされております。そして、また8月に、その結果が各市町村の、もちろん教育委員会、まあ市長も御存じかと思えます。それから、各学校まで報告がされておるといふふうに聞いております。

全国的な状況とか、都道府県別の得点とか、それから順位等については、インターネットを閲覧すると出てくるわけですね。しかしながら、圏域でありますとか、市町村での公表については序列化あるいは過度の競争につながるということで、公表が非常に制約をされておるといふような状態でございます。

ちなみに、全国での長崎県の順位を見ますと、47都道府県中ですね、小学校が47番中44位、そして中学校が27位というような結果になっておるようです。

そこで、時間がございますので、壱岐市における結果について、当然教育長は知っておられる立場にありますので、この機会に、お話しできる範囲で結構でございます。詳細は当然できないというふうに思っておりますので、結果の分析、感想といいますか、教育長の所感をお聞かせ願えればというふうに思っておりますが、教育長、いかがでしょうか、それは。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 坂本議員にお答えをいたします。

全国学力学習調査がっております。小学校は、国語と算数でございます。中学校は、国語と数学でございます。これが学力調査でございます、学習状況調査というものがございます。これは、朝何時に起きて、何時ごろ学校に出ていくとか、家での学習時間は何時間ぐらいあるとか、家でのテレビを見る時間は何時間とか、そういう生活上の調査でございます。

それと、全国学力調査の、昨年、今年度の成績でございますが、小学校の国語につきましては、昨年度は県よりも平均点として上でございますし、本年度も県より上の部門がございます。そして、小学校の算数につきましては、昨年は国と同じで、県よりわずかに下回るという結果ございました。本年度は、国、県をわずかに下回るという結果が出ております。

中学校の国語につきましては、昨年は国、県よりも、ともに上回っておりました。しかし、今年度はわずかに下がっているという結果が出ております。それと、中学校の数学につきましては、

昨年、今年度ともに、国、県の平均値よりも下がっております。

以上のような結果でございますけれども、調査結果が子供たちの学力のすべてをあらわすものではないと思います。国語と算数という2教科の結果でございます。それと、議員も申されましたけれども、島の中の学校の序列化、これは数字ですべきではないと思っております。また、序列化をするに伴います過度の競争もよくないと思っております。

そういうことで、壱岐市では、各学校の回答の数字というものは公表をしないようにしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

ただ、多くの時間とお金を費やした全国の学力調査ですので、壱岐市教育委員会といたしましては、調査結果をもとにいたしまして、学力向上の検証のポイントを各小中学校に示して渡しております。

また、定例校長会とか、定例教頭会がございますので、各学校の授業改善の推進にかかわる指導もいたしております。

ただいまのは、学校の管理職についてでございますが、各学校の先方には1年に必ず行います学校訪問におきまして、個別的な強化指導をいたしております、学力の向上に努めておるところでございます。

また、各学校には、その学校の実態に応じました学力向上プランというものをつくっていただいて、そのプランに従った授業の日々を重ねておるものでございます。

壱岐の子供たちは、非常に伸びるものを持っております。一例を挙げますと、両高校にプラスバンド、器楽部というのがございますけれども、壱岐の小中学生は盈科、武生水中学校を除きまして、そのクラブの経験がございません。ですけれども、高校に入って半年もすればプラスバンドの一員として活躍をいたしております。ごくごく一例でございますけれども、壱岐の子供たちは、学力だけでは評価できないすばらしいものを持っておると自負をいたしております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 通告しておりませんので、もうこれで。坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） はい、これ以上延期はいたしません。

ただ、学力のすべてをあらわすものではないということも、もちろん私もそう思っております。この学力テストがいい方向に行くようにひとつお願いをいたしたいというふうに思います。

特に、橋下大阪府知事が物議を出しましたけども、県内の市町村別の状況、得点というのが今のところわからんわけですね。この辺は、できればこう知りたいなという気もします。あんまり、学力、何と申しますか、あらわすものではないといいながら、ちょっと気になるところがありますが、いずれにせよ、公表できないということでございますので、何とぞこの学力テストが、いい方向に使われることを御期待を申し上げたいというふうに思っております。

最後に、先ほどのクラブ活動、それからスポーツの振興も含めて、壱岐の将来を担う子供たちが心豊かでたくましく成長を遂げることを、今後とも壱岐市の教育環境が最善であることを御期待申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

[坂本 拓史議員 一般質問席 降壇]

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、坂本拓史議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） これで本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時53分散会
